

令和5年有田市議会3月定例会

議事日程（第1号）

令和5年3月2日 午前10時開議

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 仮議長の選任を議長に委任する件
- 日程 4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和4年度有田市一般会計補正予算(第8号))
- 日程 5 議案第2号 有田市職員定数条例の一部を改正する条例
- 日程 6 議案第3号 有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
- 日程 7 議案第4号 有田市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程 8 議案第5号 有田市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程 9 議案第6号 有田市消防団条例の一部を改正する条例
- 日程 10 議案第7号 有田市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例
- 日程 11 議案第8号 有田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程 12 議案第9号 有田市図書館条例の一部を改正する条例
- 日程 13 議案第10号 有田市個人情報の保護に関する法律施行条例
- 日程 14 議案第11号 有田市情報公開・個人情報保護審査会条例
- 日程 15 議案第12号 令和4年度有田市一般会計補正予算(第9号)
- 日程 16 議案第13号 令和4年度有田市上水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程 17 議案第14号 令和4年度有田市立病院事業会計補正予算(第2号)
- 日程 18 議案第15号 令和5年度有田市一般会計予算
- 日程 19 議案第16号 令和5年度有田市国民健康保険特別会計予算
- 日程 20 議案第17号 令和5年度有田市初島財産区特別会計予算
- 日程 21 議案第18号 令和5年度有田市漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程 22 議案第19号 令和5年度有田市介護保険特別会計予算
- 日程 23 議案第20号 令和5年度有田市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程 24 議案第21号 令和5年度有田市上水道事業会計予算
- 日程 25 議案第22号 令和5年度有田市立病院事業会計予算
- 日程 26 議案第23号 建設工事等委託に関する協定の変更について
- 日程 27 議案第24号 工事請負契約について
- 日程 28 議案第25号 和歌山広域消防通信指令事務協議会の設置について
- 日程 29 議案第26号 監査委員の選任について

会議に付した事件

- 日程 1 会議録署名議員の指名

- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 仮議長の選任を議長に委任する件
- 日程 4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和4年度有田市一般会計補正予算(第8号))から
- 日程 2 9 議案第26号 監査委員の選任についてまでの提案理由の説明
- 日程 4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和4年度有田市一般会計補正予算(第8号))
- 日程 1 5 議案第12号 令和4年度有田市一般会計補正予算(第9号)
- 日程 1 6 議案第13号 令和4年度有田市上水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程 1 7 議案第14号 令和4年度有田市立病院事業会計補正予算(第2号)
- 日程 2 7 議案第24号 工事請負契約についての質疑

出席議員 14名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	4番	小西敬民
5番	上山寿示	6番	池田敦城
7番	岡田行弘	8番	児嶋清秋
9番	中谷桂三	10番	堀川明
11番	生駒三雄	13番	福永広次
14番	西口正助	15番	浜口元司

欠席議員 0名

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	前田悦雄	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部理事	早川ちひろ	経営管理部参事	脇村哲弘
市民福祉部長	宮崎三穂子	市民福祉部理事	大松満至
経済建設部長	上田敏寛	経済建設部理事	梅本陽子
水道事務所長	北野宏幸	教育次長	伊藤正人
消防長	嶋田富司	病院事務長	神保佳紀

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

午前10時00分 開会

○議長（西口正助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名であり、定足数に達しております。

これより、本日をもって招集されました令和5年有田市議会3月定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、議長会関係の諸会議につきましては、お手元へ配付の報告書のとおりであります。詳細につきましては、関係書類を事務局に備えておりますので、御詳覧願います。

次に、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

3月2日付有市総E第1079号をもって、市長から議長に宛て、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和4年度有田市一般会計補正予算（第8号））から、議案第26号、監査委員の選任についてまでの議案26件の送付を受けました。お手元へ配付のとおりであります。

次に、12月23日付をもって、沖縄県宜野湾市喜友名1-20-11、コドソラ代表与那城千恵美氏より、日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子供たちを取り巻く空、水、土の安全の保障を求める陳情が提出されました。写しにつきましては、配付棚へ配付させていただいております。

また、2月17日付をもって和歌山市太田2丁目14-9太田ビル203号、和歌山自治体労働組合連合執行委員長窪田憲志氏より、保育士配置の最低基準の引下げと保育予算の大幅な増額を求める意見書の採択を求める陳情書が提出されました。写しにつきましては、議案とともに配付させていただいております。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 報告は終わりました。

これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、地方自治法第123条第2項の規定により、6番池田敦城君、7番岡田行弘君、8番児嶋清秋君の3名を指名いたします。

次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期につきましては、議会運営委員会委員長より報告願うことにいたします。

議会運営委員会委員長上山寿示君。

○議会運営委員会委員長（上山寿示君） 皆さん、おはようございます。

令和5年有田市議会3月定例会に先立ちまして、去る2月24日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告いたします。

会期につきましては、本日より3月24日までの23日間とすることに決定いたしました。

会期中の会議予定につきましては、お手元へ配付の会議予定表のとおりであります。皆様方の御協力をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（西口正助君） 委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から3月24日までの23日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日より3月24日までの23日間と決しました。

次に、日程3、仮議長の選任を議長に委任する件を議題といたします。

お諮りいたします。

時節柄、正副議長ともに事故があるときに対応し、滞りなく議会運営を行うため、地方自治法第106条第3項の規定により、今期定例会会期中における仮議長の選任を議長に委任したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会会期中における仮議長の選任を、議長に委任することに決しました。

それでは、議長において、今期定例会会期中における仮議長として、5番上山寿示君を指名いたします。

次に、日程4、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和4年度有田市一般会計補正予算（第8号）から、日程29、議案第26号、監査委員の選任についてまでの議案26件を一括議題とし、市長の提案理由の説明を求めます。

望月市長。

〔市長 望月良男君 登壇〕

○市長（望月良男君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和5年3月定例会が開会されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政全般にわたり、格段の御指導、御鞭撻を賜り、厚く御礼を申し上げます。

先月、国道42号有田海南道路有田市野から新堂間、有田サンブリッジの開通並びに有和中学校建設工事竣工を迎えることができました。また、今週末には初島中学校跡地での和歌山医療スポーツ専門学校の開校式典も予定されており、まちの未来への投資が一つ一つ形となることは感慨深く、これまでの皆様方の御理解と御協力の賜物と、改めて深く感謝を申し上げます。

社会環境が変化する中、新しい時代に即したまちづくりに取り組んでいくことが私たちに求められており、今後も課題は尽きませんが、市民の皆様と共に未来を見据え、今を大切に、常に進化を求め、新しいことに挑戦することで持続可能なまちとなるよう市政運営を進めてまいりますので、御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、令和5年度予算の説明に先立ちまして、予算編成に対する基本姿勢の一端を申し上げます。

令和5年度予算編成に当たっては、各施策において、施策の成長と組織の成長を強く意識し、予算編成を行いました。現在取り組んでいる一つ一つの施策を、どう変化させるこ

とで、将来どのように成長させるのかという思考の下、強い組織をもって不断の見直しを図りながら、市民の皆様と共に各施策を実践していくことが必要であります。

少子化対策や子育て支援、移住定住の促進は、引き続き重要な柱の一つとして強化するとともに、市立病院の指定管理者制度への移行による地域医療体制確保への新たな歩を進め、まちの未来に向かった変化への投資、継続・成長への投資、持続可能な自治体経営への投資に積極的に取り組む予算編成とし、一般会計当初としては昨年に次ぐ過去2番目の規模となる212億3,000万円となりました。

2年後となる大阪・関西万博への対応、DXの推進、そしてENEOS株式会社和歌山製油所の跡地活用への取組など重点施策がまだまだ多くありますが、成長を意識して基本を忘れずに取組を進めてまいりますので、議員各位におかれましては、一層の御理解と御協力をよろしくお願いを申し上げます。

それでは、議案の概要を申し上げ、詳細につきましては、参与員から補足をさせることといたします。

最初に、専決処分の承認を求めることについて申し上げます。

議案第1号の令和4年度有田市一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出それぞれ4億円を追加したものでございます。

内容は、ふるさと応援寄付金の伸びを見込み、寄付記念品等に係る費用を追加するものでございます。

本件は、緊急を要し、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたもので、ここに御報告を申し上げ、御承認をお願いするものでございます。

次に、条例案について申し上げます。

議案第2号の有田市職員定数条例の一部を改正する条例は、職員の定数管理を適切に行うため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第3号の有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例は、宅地造成等規制法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第4号の有田市国民健康保険条例の一部を改正する条例は、出産育児一時金の見直しを行うため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第5号の有田市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、診療科新設等のため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第6号の有田市消防団条例の一部を改正する条例は、消防団員の入団資格拡充のため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第7号の有田市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例は、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第8号の有田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例は、外国人へのオンライン資格確認の実施に伴うマイナンバーの独自利用ため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第9号の有田市図書館条例の一部を改正する条例は、図書館利用者の利便性向上のため、開館時間を改正しようとするものでございます。

議案第10号の有田市個人情報の保護に関する法律施行条例は、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

議案第11号の有田市情報公開・個人情報保護審査会条例は、有田市情報公開・個人情報保護審査会の設置に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

続きまして、予算関係について申し上げます。

議案第12号の令和4年度有田市一般会計補正予算（第9号）は、歳入歳出それぞれ4億1,901万5,000円を追加しようとするものでございます。

主な内容といたしまして、歳入で普通交付税の追加や基金からの繰入金を見込むとともに、歳出では国の令和4年度補正予算に盛り込まれた都市構造再編集中支援事業費補助金及び社会資本整備総合交付金を活用した中学校整備、道路整備などの費用を追加する一方、令和4年度執行において不用が見込める事業費を減額するものでございます。

また、年度内に完了ができる見込みのない事業について、繰越明許費を追加し、また、債務負担行為の変更と地方債の追加についても、お願いするものでございます。

議案第13号の令和4年度有田市上水道事業会計補正予算（第2号）は、電力価格高騰分への一般会計からの補助金を見込み計上するものでございます。

議案第14号の令和4年度有田市立病院事業会計補正予算（第2号）は、新型コロナウイルス感染症病床確保事業補助金を減額する一方、職員の退職給付費及び電力料の追加を見込み計上するものでございます。

議案第15号から議案第22号までは、令和5年度有田市一般会計予算ほか7会計の予算案をお願いするものでございます。

令和5年度一般会計の予算額は、212億3,000万円でございます。

また、特別会計及び企業会計を合わせた全会計では317億5,567万6,000円でございます。

一般会計では、保田保育所改築事業が本格化する一方、有和中学校建設事業などの投資的経費が減少したことで、前年度比14億7,000万円、率にして6.2%の減少となっております。

歳入では、市税で33億3,213万円、地方交付税で35億5,000万円を見込んだほか、ふるさと応援寄付金で45億円、ふるさと応援基金など基金からの繰入金で40億497万4,000円を見込み、計上してございます。

歳出では、「健やかにいきいきとした生活を実現できるまち」の主な施策といたしまして、妊娠から出産、子育て期まで切れ目のない少子化対策や子育て支援施策の施設の充実につながる市立保育所再編の推進に取り組んでまいります。

「心豊かな人を育み地域で支え合うまち」では、有和中学校の開校に向けた取組、質の高い教育環境に向けた人、ものへの投資に取り組んでまいります。

「つながりが生む魅力あるまち」では、誇りあるみかん産地を次世代に残すための取組やまちの魅力増進に取り組んでまいります。

「安全・安心で調和のとれたまち」では、安心安全な環境整備の強化、未来のまちをつなぐ都市計画道路整備の促進を、また、「未来への投資と責任ある行財政運営による持続

可能なまち」では、住民サービス向上に資する自治体DXの推進、基金や補助金等の積極的な活用に取り組んでまいります。

次に、特別会計では、国民健康保険特別会計ほか4会計合わせて85億2,525万1,000円、前年度と比べ9,082万8,000円、率にして1.1%の減少となっております。各会計とも、それぞれの目的を達成すべく予算編成を行ったところでございます。

次に、企業会計では、病院事業会計で指定管理者制度移行により、予算規模が大きく減少しており、上水道事業会計と病院事業会計を合わせた予算額は20億42万5,000円で、前年比と比べ34億1,028万1,000円、率にして63.0%減少となっております。

次に、議案第23号の建設工事等委託に関する協定の変更については、有田市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の一部を変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第24号の工事請負契約については、保田保育所改築工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、議案第1号の専決処分の承認及び議案第12号、議案第13号、議案第14号の補正予算案並びに議案第24号の工事請負契約に関する議案につきましては、3月6日付で御先議を賜りたくお願いを申し上げます。

次に、議案第25号の和歌山広域消防通信指令事務協議会の設置については、複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、消防サービスの高度化及び消防力の強化を図るため、和歌山市、那賀消防組合、海南市、有田市及び紀美野町の共同機関として和歌山広域消防通信指令事務協議会を設置しようとするものでございます。

最後に、人事案件といたしまして、議案第26号の監査委員の選任については、現委員脇村重徳氏の辞任に伴い、中尾正治氏を新たに委員として選任することについて議会の同意を求めるものでございます。

以上、甚だ簡単でございますが、提出議案について、私の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくをお願い申し上げます。

○議長（西口正助君） 市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を許すことにいたします。

梅本経済建設部理事。

○経済建設部理事（梅本陽子君） 議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和4年度有田市一般会計補正予算（第8号））について、補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出それぞれ4億円を追加し、補正後の予算の総額を242億879万8,000円としたものでございます。

その予算の内容につきまして御説明を申し上げます。

3ページ上段をお願いいたします。

歳入でございます。

想定よりも多くのふるさと応援寄付が見込まれることに伴い、17款寄付金、第1目総務

費寄付金 2 億 4,000 万円、第 2 目民生費寄付金 3,400 万円、第 3 目商工水産費寄付金 2,600 万円、第 4 目教育費寄付金 1 億円の、合わせて 4 億円を追加したものでございます。

以上で歳入を終わりました、次に、歳出の御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、3 ページ下段をお願いいたします。

第 6 款商工水産費、第 1 項商工費、第 5 目ふるさと応援寄附費で 4 億円の追加は、ふるさと応援寄附の受入れに必要となる経費でございます。

内訳は、右の説明欄の 2 ふるさと応援寄附金事業におきまして、下のところの第 7 節報償費、ふるさと応援寄附記念品 1 億 8,000 万円、第 13 節使用料及び賃借料、ふるさと応援寄附金クレジット決済利用料 4,400 万円、第 24 節積立金 1 億 7,600 万円でございます。

以上で、議案第 1 号、専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度有田市一般会計補正予算（第 8 号））についての説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 議案第 2 号、有田市職員定数条例の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

本条例は、職員の定数管理を適切に行うため、所要の改正をしようとするものでございます。

内容といたしましては、市長の事務部局、学校その他の教育機関及び病院事業の職員定数をそれぞれ減ずるものでございます。

改正に至る経過といたしまして、病院事業の職員定数については令和 5 年 4 月 1 日から指定管理者制度に移行し、病院職員は、原則、指定管理先での雇用となるため改正しようとするものでございます。

なお、病院事業の職員定数を 10 人とするのは、指定管理移行後も医師確保のために、和歌山県や和歌山県立医科大学からの人的援助を必要とすることから、これらの機関から派遣される医師を想定するものでございます。

次に、市長の事務部局及び学校その他の教育機関の職員定数につきましては、過去の行財政改革により職員数を抑制した結果、実際の職員数と職員定数に乖離が見られることから、現行の事務事業に応じた定数管理を適切に行うために改正しようとするものでございます。

付則といたしまして、この条例は令和 5 年 4 月 1 日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくをお願いいたします。

以上で、議案第 2 号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 議案第 3 号、有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

本条例の提案理由は、宅地造成等規制法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

令和 3 年 7 月に静岡県熱海市で大雨に伴って盛土が崩落し、大規模な土石流が発生したことや、危険な盛土に関して、法律による規制が必ずしも十分でないエリアが存在してい

ることなどを踏まえ、令和4年5月27日に、宅地造成等規制法を抜本的に改正し、盛土等を包括的に規制することとし、法律名及び条項等が見直された改正法律が公布され、本年5月26日か宅地造成及び特定盛土等規制法として施行されることによるものでございます。

1 ページ、中ほどを御覧ください。

改正案文についてですが、手数料の額を定めている別表第2中の改正は、宅地造成等規制法を引用している部分について、法律名及び条のずれを改正しようとするものです。

なお、付則といたしまして、この条例の施行日を、当該法律の施行日である令和5年5月26日としようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、御詳覧いただきたいと思っております。

以上で、議案第3号の補足説明を終わります。

○議長（西口正助君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 議案第4号、有田市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明を申し上げます。

改正理由は、出産育児一時金の見直しを行うため、所要の改正をしようとするものでございます。

健康保険法施行例の一部改正に準じ、少子化対策としての重要性を鑑み、出産育児一時金の支給額を8万円引き上げ1児につき48万8,000円とし、産科医療保障制度に加入する場合の加算額1万2,000円と合わせて、総支給額を50万円とするため所要の改正をしようとするものでございます。

それでは、条例案につきまして御説明を申し上げます。

第4条第1項中の出産育児一時金の支給額について、40万8,000円から48万8,000円に引き上げるものでございます。

次に付則でございます。

第1条は施行期日を、第2条は適用区分を定めるものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしく願いいたします。

以上で、議案第4号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 神保病院事務長。

○病院事務長（神保佳紀君） 議案第5号、有田市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

改正理由といたしましては、診療科新設等のため所要の改正をしようとするものでございます。

条例案について御説明申し上げます。

第2条第2項第2号において、循環器科を循環器内科に改めようとするものです。

また、第2条第2項第13号として、救急科（総合診療科）を新たに定めようとするものでございます。

付則といたしまして、この条例は令和5年4月1日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしく願いいたします。

以上で、議案第5号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 嶋田消防長。

○消防長（嶋田富司君） 議案第6号、有田市消防団条例の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

提案理由は、消防団員の入団資格拡充のため、所要の改正をしようとするものでございます。

本改正は、有田市消防団条例第4条第1号「本市に居住または勤務する」から、「本市に居住し勤務しまたは通学する」に改め、消防団員の入団資格拡充を図るとともに、分限の要件として、第7条第2項第2号を「本市に居住及び勤務しなくなったとき」を、第4条第1号の「資格を有しなくなったとき」に改めようとするものでございます。

付則といたしまして、この条例は令和5年4月1日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくお願いたします。

以上で、議案第6号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 議案第7号、有田市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明を申し上げます。

改正理由は、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、引用箇所にて条ずれが発生することから、所要の改正をしようとするものでございます。

条例案につきまして御説明を申し上げます。

第1条中、第77条第1項を第72条第1項に、第2条中第77条第1項各号を第72条第1項各号にそれぞれ改めようとするものでございます。

付則といたしまして、この条例は令和5年4月1日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくお願いたします。

以上で、議案第7号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第8号、有田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

改正理由は、外国人へのオンライン資格確認の実施に伴うマイナンバーの独自利用のため、所要の改正をしようとするものでございます。

条例案につきまして、御説明を申し上げます。

法第9条第2項の規定による個人番号の利用に関し、個人番号を利用する事務として、別表第1に、生活に困窮する外国人に係る生活保護の措置に関する事務であって、規則で定めるものを追加し、次に当該事務において取扱う特定個人情報として、別表第2に、医療保険給付関係情報であって規則で定めるものほか16件を、それぞれ追加しようとするものでございます。

付則といたしまして、この条例は令和5年4月1日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくお願いたします。

以上で、議案第8号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 議案第9号、有田市図書館条例の一部を改正する条例について、補足説明申し上げます。

本条例の提案理由は、図書館利用者の利便性向上のため開館時間の改正をしようとするものでございます。

条例案につきまして、御説明申し上げます。

第3条第1項中、午後7時を午後8時に改め、同項ただし書中、土曜日を削りますのは開館時間を、平日は1時間、土曜日は3時間延長するためでございます。

付則といたしまして、この条例は令和5年4月1日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくお願いたします。

以上で、議案第9号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 議案第10号、有田市個人情報の保護に関する法律施行条例について、補足説明を申し上げます。

制定の理由は、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

本条例の制定に至る経過としましては、これまで個人情報の取扱いについて、地方公共団体は個人情報保護条例に基づいて行っていたものが、令和5年度より個人情報の保護に関する法律に基づく運用に変わるため、現行の有田市個人情報保護条例を廃止し、法律の施行に関し条例で規定することが必須とされている事項について規定する本条例を制定しようとするものでございます。

第1条では本条例の趣旨を、第2条では本条例で使用する用語の定義をそれぞれ規定しております。第3条第1項では、法第89条第2項の規定により、開示請求をするときの手数料の額を無料と規定し、第2項では公文書の写しの交付を受ける者は当該写しの作成及び送付に要する費用を負担しなければならないと規定しております。

付則といたしまして、第1項では、この条例は令和5年4月1日から施行しようとするものとし、第2項では有田市個人情報保護条例を廃止するものとし、第3項以降では個人情報の取扱い規定に違反した場合の罰則規定の経過措置を定めるものでございます。

以上で、議案第10号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第11号、有田市情報公開・個人情報保護審査会条例について、補足説明を申し上げます。

制定の理由は、有田市情報公開個人情報保護審査会の設置に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

本条例の制定に至る経過としましては、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、審査請求時の諮問期間として、審査会機能のみを持たせる有田市情報公開個人情報保護審査会を新たに設置するため、本条例を制定しようとするものでございます。

第1条では、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るため審査

会を設置すること、第2条では、審査会での所掌事務をそれぞれ規定しております。第3条では審査会の組織のこと、第4条では審査会に会長を置くこと、第5条では会議の運営に関することを規定してございます。第8条では、第3条第5項の規定に違反して秘密を漏らした者に対する罰則を規定してございます。

付則といたしまして、第1項では、この条例は令和5年4月1日から施行しようとするものとし、第2項では、有田市情報公開個人情報保護審議会条例を廃止するものとし、第4項から第7項では、委員に対する罰則規定の経過措置を規定するものでございます。

第8項では、有田市情報公開条例中の有田市情報公開個人情報保護審議会を有田市情報公開個人情報保護審査会に改めることを規定するものでございます。

以上で、議案第11号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第12号、令和4年度有田市一般会計補正予算（第9号）について、補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出それぞれ4億1,901万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を246億2,781万3,000円とするものでございます。

次に、第2条の繰越明許費の補正について、御説明申し上げます。

3ページ上段をお願いいたします。

第2表の繰越明許費補正で追加がございます。事業名で、まちづくり推進事業ほか10件の事業費につきましては、年度内にその支出が終わらない見込みでございますので、表に記載のとおり繰越明許費を設定するものでございます。

続きまして、第3条の債務負担行為の補正でございます。

第3表の債務負担行為補正は変更でございます。庁舎長寿命化改修工事管理業務等委託料及び庁舎長寿命化改修工事費の令和5年度における限度額を、それぞれ変更するものでございます。

続きまして、第4条の地方債の補正でございます。

第4表の地方債補正は追加でございます。市道整備事業で起債の限度額を6,270万円とするほか、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおり定めるものでございます。

次に、予算の内容につきまして、歳入から御説明を申し上げます。

5ページをお願いいたします。

第10款、第1項、第1目地方交付税で補正額6,759万5,000円は、国の令和4年度補正予算に伴い、普通交付税の再算定が行われ追加交付されるものでございます。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費補助金で補正額1,600万円の追加は、戸籍住民基本台帳費への新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を、また第3目衛生費補助金で補正額1,870万円の追加は、保健衛生費への新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,760万円及び出産・子育て応援交付金110万円を見込み計上してございます。

次に、第4目商工水産費補助金で、補正額4,900万円の減額は、商工費への新型コロナウ

イルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業の不用分を見込み計上してございます。

次に、第5目土木費補助金で補正額6,530万円は、道路橋梁費への社会資本整備総合交付金5,180万円及び都市構造再編集中支援事業費補助金1,550万円を追加する一方、住宅費への空き家対策総合支援事業費補助金充当事業の不用分200万円を見込み計上してございます。

また、第6目教育費補助金で、補正額1億5,760万円の追加は、中学校費への都市構造再編集中支援事業費補助金を見込み計上してございます。

次に、第18款繰入金、第1項基金繰入金、第5目公共施設整備基金繰入金で、補正額1億420万1,000円は、公共施設整備基金からの取崩しを追加する一方、第6目ふるさと応援基金繰入金で補正額5,418万2,000円の減額は、ふるさと応援基金からの取崩しを一部取りやめるものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

第19款、第1項、第1目繰越金で、補正額3,010万1,000円は、前年度からの繰越金でございます。

第21款、第1項市債、第4目土木債で、補正額6,270万円は、市道整備事業債を見込み、計上してございます。

以上で歳入を終わりました。次に、歳出について御説明を申し上げます。

7ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第2目財政管理費で、補正額1億円は、基金積立事業における公共施設整備基金積立金を、今後の活用を見込み、計上してございます。

次に、第4目財産管理費で、補正額1億6,022万7,000円の減額は、庁舎管理事業における庁舎長寿命化改修工事の遅延により、本年度の執行が不用となったものでございます。

次に、第8目企画費で、補正額398万3,000円の減額は、企画事務事業における有田周辺広域圏事務組合負担金を減額するものでございます。

次に、第3項、第1目戸籍住民基本台帳費で、補正額1,603万1,000円は、戸籍住民基本台帳事務事業において、12月から進めているマイナンバーカード申請者1人につき5,000円分の商品券を支給する事業の申請者が増加する見込みから、第18節負担金補助及び交付金の生活支援商品券1,500万円などの追加を見込み、計上してございます。

8ページをお願いいたします。

第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費で、補正額550万円は、子育て支援事業における出産祝補助金の申請者が増加する見込みによるものでございます。

次に、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費で、補正額110万円は、母子保健推進事業における健康管理システム改修委託料、また、第2目予防費で、補正額101万円は、3、予防接種事業における予防接種委託料を執行見込みにより1,800万円減額する一方、4、新型コロナウイルスワクチン接種事業で、令和3年度新型コロナウイルスワクチン接種費国庫負担金及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の精算による返還金1,901万円を追加するものでございます。

第4目環境衛生費で、補正額1,760万円は、上水道事業会計繰出事業における電力価格高騰に対する補助金を見込み、計上してございます。

次に、第6款商工水産費、第1項商工費、第2目商工振興費で、補正額4,900万円の減額

は、商工活性化事業における有田市キャッシュレス地域活性化事業委託料の不用分でございます。

1枚おめくりいただきまして、9ページをお願いいたします。

第4目地域ブランド振興費で、補正額1,424万円の減額は、地域ブランド推進事業における仮称、有田市誘客促進協議会補助金の不用分でございます。

次に、第7款土木費、第2項道路橋梁費、第1目道路維持費で、補正額7,000万円は、道路橋補修工事費1,650万円及び道路舗装工事費5,350万円をそれぞれ見込み、計上してございます。

また、第2目道路新設改良費で、補正額6,263万8,000円は、市道整備事業における測量設計等業務委託料44万2,000円、逢井地区アクセス道路新設工事費350万円等の不用分を減額する一方、通学路整備工事費2,950万3,000円、市道21号線道路整備工事費3,050万円などを見込み、計上してございます。

続いて、10ページをお願いいたします。

第8項住宅費、第3目住宅総務費で、補正額1,615万7,000円の減額は、不良空き家等除去補助金の不用分でございます。

第9款教育費、第3項中学校費、第2目有和中学校建設事業費で、補正額4億134万8,000円は、有和中学校建設事業における校内情報通信ネットワーク構築業務委託料の不用分2,068万円を減額する一方、箕島中学校校舎等解体工事費4億1,646万円及び工事監理業務委託料556万8,000円の追加を見込み、計上してございます。

また、第4項社会教育費、第3目図書館費で、補正額1,260万5,000円の減額は、図書館運営事業における図書管理システムの購入費が確定したことによる不用分でございます。

以上で、議案第12号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 北野水道事務所長。

○水道事務所長（北野宏幸君） 議案第13号、令和4年度有田市上水道事業会計補正予算（第2号）について補足説明を申し上げます。

1ページ、第2条をお願いします。

予算、第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額のうち、第1款水道事業収益、第2項営業外収益に1,760万円追加し、5億4,549万円に定めるものでございます。内容は、電力価格高騰分に充てるため、一般会計からの繰入金を増額するものです。

第3条は、一般会計から補助を受ける金額の追加を定めるものでございます。

2ページから6ページにかけて関係資料を添付しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、議案第13号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 神保病院事務長。

○病院事務長（神保佳紀君） 議案第14号、令和4年度有田市立病院事業会計補正予算（第2号）について補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

今回、第2条において、令和4年度有田市立病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正しようとするものでございます。

また、第3条において、議会の議決を経なければ流用することができない経費において、9,862万6,000円を追加しようとするものでございます。

次に、7ページの実施計画説明書をお願いいたします。

収益的収入について御説明申し上げます。

第1款病院事業収益、第1項医業外収益、第4目補助金の補正額、2億817万2,000円の減額でございます。

内容は、新型コロナウイルス感染症に係る病床確保事業補助金交付要綱の一部改正に伴い、令和4年10月以降の補助基準額に準じ、令和4年12月までの受入実績と、令和5年1月から3月までの受入見込みを試算し、減額額補正しようとするものでございます。

次に、収益的支出について御説明申し上げます。

第1款病院事業費用、第1項医業費用の補正額は、1億1,773万6,000円の増額でございます。

内容としましては、第1目給与費において9,862万6,000円の増額は、令和5年4月に開始する指定管理者制度移行に伴う退職給付費について増額しようとするものでございます。

また、第3目経費の1,911万円の増額は、電力料高騰に伴い増額しようとするものでございます。

なお、3ページにキャッシュフロー計算書、4ページから6ページに予定貸借対照表を添付しておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上で、議案第14号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 議案第15号、令和5年度有田市一般会計予算に入ります。

嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 議案第15号、令和5年度有田市一般会計予算について補足説明を申し上げます。

令和5年度予算書1ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算で、予算の総額を212億3,000万円と定めるものでございます。

次に、第2条の債務負担行為について御説明を申し上げます。

6ページをお願いいたします。

債務負担行為は、第2表のとおりでございまして、庁舎長寿命化改修工事監理業務等委託料、庁舎長寿命化改修工事費、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料、保田保育所園舎解体・園庭整備工事監理業務委託料、保田保育所園舎解体・園庭整備工事費、産婦人科診療所運営補助金、有田聖苑事務組合負担金、高機能消防指令システム等構築事業負担金、小学校公務支援システム利用料、中学校公務支援システム利用料、中学校情報教育用機器借り上げ料について、記載のとおり期間、限度額を債務負担行為として設定するものでございます。

続きまして、第3条の地方債でございます。

地方債につきましては、7ページの第3表のとおり、防災事業、保田保育所建設事業、上水道事業施設整備事業、漁港施設整備事業、都市下水路整備事業、都市公園整備事業、都市計画街路事業、消防施設整備事業、有和中学校建設事業、臨時財政対策債で、限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきまして定めるものでございます。

恐れ入ります。1ページへお戻り願います。

第4条の一時借入金でございます。借入の最高額を10億円と定めるものでございます。

第5条の各項間の歳出予算の流用は、会計年度任用職員を除く人件費の流用について定めようとするものでございます。

予算の内容につきましては、予算説明書のほうで歳入から順に説明をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

第1款市税は、前年度の実績等を参考に計上してございます。市税総額は33億3,213万円でございます。前年度と比較して3,809万2,000円、率にして1.2%の増加でございます。

以下、各税目について御説明申し上げます。

第1項市民税につきましては12億7,138万円で、前年度と比較して2,939万円の増加でございます。個人及び法人それぞれ国の地方税収入見込額を参酌し、計上してございます。

第2項、第1目固定資産税につきましては17億5,200万円で、前年度と比較して300万円の減少でございます。土地につきましては地価下落を、また、償却資産につきましても企業の減価償却を勘案し、家屋につきましては新築増加等を見込み、それぞれ計上してございます。

第2目国有資産等所在市町村交付金につきましては、411万9,000円を計上してございます。

第3項軽自動車税、第1目環境性能割につきましては、対前年度比114万3,000円増加の873万1,000円を、種別割は同比165万4,000円増加の1億1,030万円を見込み、計上してございます。

4ページをお願いいたします。

第4項市たばこ税につきましては、前年度より900万円増加の1億8,500万円を計上してございます。

第5項入湯税につきましては、前年度と同額の60万円を計上してございます。

次に、第2款地方譲与税は、第1項地方揮発油譲与税から5ページ上段の第4項森林環境譲与税まで合計8,992万円で、前年度と比較して3,685万6,000円の減少でございます。

第3款利子割交付金は200万円で、前年度と比較して50万円の減少を、第4款配当割交付金は2,260万円で、前年度と比較して820万円の増加を、第5款株式等譲渡所得割交付金は730万円で、前年度と比較して270万円の減少を見込み、計上してございます。

第6款法人事業税交付金は4,220万円で、前年度と比較して280万円の減少を見込み、計上してございます。

第7款地方消費税交付金は6億円で、前年度と比較して3,000万円の増加を見込み、計上してございます。

第8款環境性能割交付金は830万円で、前年度と比較して140万円の減少を見込み、計上してございます。

6ページをお願いいたします。

第9款、第1項、第1目地方特例交付金は1,500万円で、前年度と比較して400万円の増加を見込み、計上してございます。

また、第2項、第1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は400万円で、前年度から皆増でございます。

第10款地方交付税につきましては、普通交付税で前年度と同額の29億円を見込み、また、特別交付税においては前年度と比較して2,000万円増加の6億5,000万円を見込み、計上してございます。

第11款交通安全対策特別交付金につきましては、前年度と同額の150万円を見込み、計上してございます。

次に、6ページ最下段から7ページ中段にかけて、第12款分担金及び負担金は合計5,022万6,000円で、前年度と比較して46万6,000円の増加でございます。

7ページ下段から9ページにかけて、第13款使用料及び手数料は、合計9,786万7,000円で、前年度と比較して670万7,000円の減少でございます。

次に、9ページ最下段から12ページにかけて、第14款国庫支出金は、合計22億1,205万3,000円で、前年度と比較して10億4,535万3,000円の減少でございます。

第1項国庫負担金は12億6,730万8,000円で、主なものは第1目民生費負担金で、障害者自立支援給付費負担金、児童手当負担金、生活保護費負担金などがございます。

10ページの第2項国庫補助金は9億3,437万5,000円で、主なものは、第5目土木費補助金の社会資本整備総合交付金などがございます。

12ページの第3項委託金は1,037万円で、主なものは第2目民生費委託金で、基礎年金事務委託金でございます。

次に、12ページ下段から16ページにかけまして、第15款県出金は、合計10億3,547万5,000円で、前年度と比較して1,911万円の増加でございます。

第1項県負担金は5億5,604万3,000円で、主なものは第1目民生費負担金で、国民健康保険基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金、児童手当負担金などがございます。

13ページの第2項県補助金は4億2,191万4,000円で、主なものは第2目民生費補助金で、重度心身障害児（者）医療費補助金、14ページの第4目農林費補助金で、中山間地域等直接支払交付金、15ページの第5目商工水産費補助金で、海岸保全施設整備事業補助金、また、第1目総務費補助金及び第6目土木費補助金、第7目消防費補助金、第8目教育費補助金にそれぞれ計上してございます石油貯蔵施設立地対策等交付金などがございます。

16ページの第3項委託金は5,751万8,000円で、主なものは第1目総務費委託金で、県税徴収委託金、県議会議員一般選挙費委託金などがございます。

16ページ下段から17ページ中段にかけての第16款財産収入は、合計1,235万5,000円で、前年度と比較して101万6,000円の増加でございます。

主なものは、第1項財産運用収入、第1目財産貸付収入の市有地貸付料、第2目利子及び配当金の各基金からの利子収入などがございます。

17ページ下段の第17款寄付金は45億50万円で、前年度と同額でございます。主なものは、ふるさと応援寄付金45億円でございます。

18ページをお願いいたします。

第18款繰入金は合計40億497万4,000円で、前年度と比較して10億8,274万8,000円の増加

でございます。

第1項基金繰入金は40億408万9,000円で、主なものは、第1目財政調整基金繰入金4億7,700万円、第2目減債基金繰入金3億円、第5目公共施設整備基金繰入金5億3,179万1,000円、第6目ふるさと応援基金繰入金26億7,945万円などでございます。

第2項財産区繰入金につきましては、初島財産区からの繰入金88万5,000円を見込み、計上してございます。

第19款繰越金は科目設置でございます。

19ページから21ページ上段にかけての第20款諸収入につきましては合計2億5,409万9,000円で、前年度と比較して2億3,251万6,000円の減少でございます。

第1項延滞金、加算金及び過料で300万円を、第2項市預金利子は科目設置を、また、第3項貸付金元利収入で147万6,000円は、過年度住宅新築資金等貸付金返還金などを見込み、計上してございます。

第4項雑入は2億4,962万2,000円で、主なものは、20ページの指定ごみ袋販売代金、小中学校の給食費負担金などでございます。

21ページの第21款、第1項市債は13億8,750万円で、内訳は、第1目総務債で520万円、第2目民生債で3億9,320万円、第3目衛生債で1,940万円、第4目商工水産債で4,180万円、第5目土木債で3億6,360万円、第6目消防債で8,240万円、第7目教育債で4億1,190万円、第8目臨時財政対策債で7,000万円でございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出について補足説明を申し上げます。

予算説明書22ページをお願いいたします。

第1款議会費は議会運営及び議会事務局の事務に要する経費で、1億7,183万3,000円を計上してございます。

続きまして、24ページ中段をお願いいたします。

第2款総務費でございます。

第1項総務管理費、第1目一般管理費で4億6,323万円を計上してございます。内容は、特別職及び職員の人件費、総務事務事業、秘書広報事業に要する経費でございます。前年度と比較して1億3,013万3,000円の減額となっておりますが、その主な要因は、職員給与費で一般職退職手当が皆減していること、また、25ページから26ページにかけての3、総務事務事業における第12節委託料で、電子決済文書管理システム導入に向け文書管理ルールの見直しを行う文書管理改善等支援業務委託料が事業の進捗に伴い減少となったことなどによるものでございます。

次に、28ページをお願いいたします。

第2目財政管理費で、3億575万3,000円を計上してございます。内容は財政事務に要する経費と基金の積立てに要する経費で、主なものは、2、基金積立事業の減債基金積立金1億279万2,000円、公共施設整備基金積立金2億30万7,000円でございます。前年度と比較して、大きな増減はございません。

次に、第3目会計管理費で、174万7,000円を計上してございます。内容は会計管理事務に要する経費で、決算書の印刷や口座振替手数料、備品購入費などでございます。

その下、29ページから31ページにかけまして、第4目財産管理費で4億7,115万8,000円を計上してございます。内容は、市有地等の財産管理、庁舎の維持管理及び長寿命化工事、公用車管理に要する経費が主なものでございます。前年度と比較して、1億3,607万7,000円の増額となっています。

その主な要因は、2、庁舎管理事業で、31ページの第14節工事請負費、市庁舎の長寿命化改修工事において、前年度より1億2,900万4,000円増の3億6,200万1,000円を計上したことによるものでございます。

次に、31ページ下段の第5目公平委員会費では、公平委員会委員報酬と委員会の事務に要する経費28万5,000円を計上してございます。

32ページをお願いします。

第6目職員研修費で、職員研修委託料や市町村研修協議会負担金など合計336万1,000円を計上してございます。

次に、34ページにかけまして、第7目電子計算組織費で2億5,652万円を計上してございます。主な内容は、基幹システム、行政情報システム等各種システムの利用料、借上料など、電子計算機の管理運営や行政のデジタル化推進に要する経費でございます。

また、34ページでございますが、新規にデータ連携基盤構築業務委託料として7,999万2,000円を計上してございます。これは、DXによる地域課題の解決を目指す取組として、様々なデータを連携させ、デジタルの力で住民サービスの向上や観光客の誘客をはじめ、様々な分野での課題解決や新しいサービスを生み出していくための都市OSと呼ばれるデータ連携基盤を構築し、市民や事業者と協働しながら地域全体の成長につなげようとするものでございます。前年度と比較しまして、8,681万1,000円の増額となっています。

その主な要因は、今申し上げましたデータ連携基盤構築業務委託料のほか、33ページの第13節使用料及び賃借料で、電子決済や文書管理のデジタル化を推進するための行政情報システムを令和5年10月から更新することなどによるものでございます。

次に、34ページ下段から37ページ上段にかけまして、第8目企画費で8億1,219万7,000円を計上してございます。主な内容は、有田周辺広域圏事務組合負担金など企画事務事業に要する負担金等のほか、まちづくり推進事業に要する委託料や補助金、移住定住推進事業においてM a r r y Y o u関連の各種補助金など、また、地域公共交通事業に要する補助金などでございます。

新規では、35ページのまちづくり推進事業の第12節委託料で、長期総合計画の後期基本計画及び次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策立案のための住民ニーズ調査業務委託料308万円、第18節負担金、補助及び交付金で、本年3月末で閉所する糸我保育所跡を活用して令和6年4月開院を目指す産科クリニックに対して補助をする公共施設跡改修事業費補助金1億2,000万円を計上してございます。

前年度との比較では2億2,762万3,000円の増額となっていますが、その主な要因は、35ページ上段の有田周辺広域圏事務組合負担金6億1,455万3,000円で、前年度比1億2,292万4,000円の増額となっていることや、先ほど申し上げました公共施設跡改修事業費補助金などによるものでございます。

37ページをお願いいたします。

第9目交通安全対策費で、交通安全の啓発活動や交通指導員謝礼など118万3,000円を計上してございます。

第10目市民生活費では、862万7,000円を計上してございます。主な内容は、市民法律相談活動事業及び38ページの防犯灯電気料金補助金、防犯灯LED化推進事業補助金など防犯活動に要する経費でございます。前年度と比較しまして、221万9,000円の減額となっています。

その主な要因は、防犯灯LED化推進補助金の減少によるものでございます。

次に、38ページ中段から41ページにかけまして、第11目防災費で8,078万6,000円を計上してございます。主な内容は、防災事務事業に要する負担金等の経費、備蓄品、救護用及び災害用備品の購入費、自主防災組織育成事業費補助金やブロック塀等撤去事業補助金など防災・減災推進事業に要する経費、防災行政無線システム改修委託料など防災行政無線放送施設管理事業に要する経費、住宅耐震改修等事業費補助金など住宅耐震化促進事業に要する経費でございます。前年度と比較しまして、1,084万8,000円の増額となっています。

その主な要因は、防災行政無線システム改修委託料及び地区内放送設備撤去改良工事費を新規に計上していることによるものでございます。

次に、41ページ中段をお願いいたします。

第12目自治振興費で、1,513万5,000円を計上してございます。内容は自治会活動の推進に要する経費で、自治振興委託料、地区集会所等施設整備費補助金などでございます。

42ページをお願いいたします。

第2項徴税费でございます。

第1目税務総務費で、9,369万7,000円を計上してございます。内容は、税務事務に係る職員の人件費が主なものでございます。

次に、43ページの第2目賦課徴収費で、4,559万円を計上してございます。内容は市税の賦課徴収事業に要する経費で、固定資産評価等業務委託料のほか各種委託料、市民税課税支援システム借上料、滞納管理システム借上料、和歌山地方税回収機構負担金などが主なものでございます。前年度と比較して、2,627万6,000円の減額となっています。

その主な要因は、固定資産評価等業務委託料ほか、地方税の電子化に対応するための各種システム改修委託料などの減少によるものでございます。

次に、44ページ下段をお願いいたします。

第3目税務諸費でございます。市税等過誤納還付金4,500万円を計上してございます。還付金の増加を見込み、前年度と比較して1,500万円増額しています。

続きまして、45ページの第3項、第1目戸籍住民基本台帳費では8,361万3,000円を計上してございます。戸籍住民基本台帳事務に係る職員の人件費、戸籍電算システム保守管理委託料及び借上料ほか各種システムの保守管理に要する費用、マイナンバーカード交付事務に要する経費が主なものでございます。前年度と比較して、729万9,000円の増額となっています。

マイナンバーカード交付支援業務委託料1,450万2,000円など、マイナンバーカード交付事務に要する経費増が主な要因でございます。

続きまして、47ページをお願いいたします。

第4項選挙費でございます。

第1目選挙管理委員会費で、938万7,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と選挙管理委員会委員の報酬などでございます。

次に、48ページをお願いいたします。

第2目県議会議員一般選挙費で、本年4月9日執行予定の県議会議員一般選挙事業に要する経費795万1,000円を計上してございます。

49ページをお願いいたします。

下段の第3目市議会議員一般選挙費で、市議会議員一般選挙事業に要する経費2,989万円を計上してございます。

51ページの参議院議員通常選挙費及び県知事選挙費は廃止目でございます。

続きまして、51ページ下段の第5項統計調査費でございます。

第1目統計総務費で、統計業務に要する経費3万円を計上してございます。

その下から52ページにかけまして、第2目基幹統計調査費で367万6,000円を計上してございます。住宅土地統計調査、漁業センサスに要する経費でございます。

続きまして、52ページ下段の第6項、第1目監査委員費で937万6,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費及び監査委員の報酬などの経費でございます。

以上で、第2款総務費の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 続きまして、第3款民生費について補足説明を申し上げます。

53ページをお願いいたします。

第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費で5億3,764万2,000円を計上してございます。内容は、人件費、各種団体への補助金交付、国民健康保険特別会計繰出事業、生活困窮者自立支援事業など、社会福祉向上のための総合的な事業を行う経費でございます。前年度と比較いたしまして、1,527万4,000円の減額でございます。

その主な要因は、1、職員給与費を増額する一方で、55ページ、5、国民健康保険特別会計繰出事業の繰出金で財政安定化支援事業繰入金の減額、6、生活困窮者自立支援事業で新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給が終了したことなどによるものでございます。

56ページをお願いいたします。

第2目心身障害者福祉費で、10億6,319万5,000円を計上してございます。内容は心身障害児者の福祉向上を図るための経費で、前年度と比較いたしまして1,461万2,000円の増額でございます。

主な要因は、59ページ中段、6、心身障害児者介護給付事業、第19節扶助費で共同生活援助事業費など利用者数の増加を見込んでの増額でございます。

次に、第3目老人福祉費では、12億1,143万2,000円を計上してございます。内容は高齢者の福祉向上を図るための経費で、前年度と比較いたしまして935万3,000円の増額でございます。

主な要因は、61ページをお願いいたします。中段の9、後期高齢者医療特別会計繰出事業で

療養給付費負担金繰出金を減額する一方、8、介護保険特別会計繰出事業で保険給付費の増加、62ページ、新規事業として、12、高齢者保健介護予防事業は高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組を実施するための経費で、地域を担当する医療専門職としての看護師の人件費などを新たに計上したことなどによるものでございます。

次に、第4目国民年金事業費で、1,066万円を計上してございます。国民年金事務に係る経費でございます。

63ページをお願いいたします。

第5目福祉館なごみ費では、1,140万円を計上してございます。内容は福祉館なごみの管理運営に要する費用で、前年度と比較いたしまして141万1,000円の増額で、主な要因は電気料の増額によるものでございます。

64ページをお願いいたします。

第6目人権啓発費で、1,878万9,000円を計上してございます。内容は、人権啓発や人権擁護に関する経費でございます。

前年度と比較いたしまして125万9,000円の増額で、主な要因は、1、職員給与費を増額する一方で、令和4年度に計上していた人権施策推進行動計画等の策定業務が終了し、委託料が皆減したことによるものでございます。

65ページ、最下段をお願いします。

第7目隣保館費で、4,736万3,000円を計上してございます。隣保館とデイサービスセンターを管理運営するための経費でございます。前年度と比較いたしまして722万1,000円の減額で、主な要因は隣保館職員1名の減によるものでございます。

67ページ、下のほうをお願いします。

第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費で3億9,915万円を計上してございます。内容は、子育て支援や乳幼児及び子どもの医療費助成、要保護児童の支援、障害児の通所支援、施設型給付等負担事業など、児童福祉向上のための総合的な事業を行う経費でございます。

前年度と比較いたしまして1,627万6,000円の増額で、主な要因は、68ページから69ページにかけて、3、子育て支援事業の第18節、出産祝い補助金は出生数の増加を見込んでの増額、70ページ、5、乳幼児医療費助成事業で乳幼児医療費の増額と、71ページ、8、子ども医療費助成事業で子ども医療費の増額は昨年度実績による増額、9、施設型給付費等負担事業、第18節施設型給付費負担金の増額は幼稚園の園児数増加によるものでございます。また、新規事業として、10、地域少子化対策重点推進事業で、若者ライフデザイン形成支援事業委託料は、動画やセミナーを通じて、仕事や子育てなど将来のライフデザインを描き、子供を産み育てたいという意識の醸成を図るための事業委託料を計上してございます。

次に、第2目児童措置費で、4億6,438万8,000円を計上してございます。内容は児童福祉を推進するための手当等、支給に要する経費で、前年度と比較いたしまして2,881万4,000円の減額でございます。

主な要因は、1、児童手当支給事業で対象児童数の減少による児童手当費の減額、次の72ページの2、児童扶養手当支給事業で対象世帯数の減少による児童扶養手当費の減額によるものでございます。

73ページをお願いいたします。

第3目保育所費で14億1,567万1,000円を計上してございます。内容は、保育所の管理運営と保田保育所改築工事のための経費などでございます。前年度と比較いたしまして、8億1,702万円の増額でございます。

主な要因は、2、保育所運営事業、第1節報酬で、会計年度任用職員の保育士数の減少を見込んで減額する一方、75ページ、第16節公有財産購入費で、そとはま保育所駐車場としての用地購入費及び物件補償費を計上、3、保田保育所改築事業、第12節委託料で、保田保育所改築工事監理業務委託料、第14節工事請負費で改築工事費、第16節公有財産購入費で、駐車場のための用地購入費、第17節備品購入費で、保育所の一般備品購入費などを新たに計上したことによるものでございます。

次に、76ページをお願いいたします。

第4目ひとり親家庭医療費で2,871万1,000円を計上してございます。内容は、ひとり親家庭に対する医療費助成などに要する経費でございます。

第5目児童館費で1,016万円を計上してございます。内容は、港町児童館及び砂浜児童館を運営するための経費でございます。前年度より85万1,000円の増額で、主な要因は、児童厚生員の報酬及び共済費等の増額によるものでございます。

77ページをお願いします。

第6目地域子ども子育て支援費で、9,469万7,000円を計上してございます。内容は、子育て世代活動支援センター事業、地域子育て支援拠点事業、幼稚園の一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業、学童保育事業などに要する経費でございます。前年度と比較いたしまして575万6,000円の増額でございます。

主な要因は、1、職員給与費の増額、79ページ、7、学童保育事業、第12節委託料で学童保育指導員の処遇改善加算分を増額したものでございます。

次に、第3項生活保護費、第1目生活保護総務費で、5,095万9,000円を計上してございます。内容は、生活保護事務に係る経費で、前年度と比較いたしまして847万2,000円の増額でございます。主な要因は、80ページ、下のほう、第12節委託料で、新たに生活保護のシステム改修、クラウドサービス導入、ネットワーク回線構築等を計上したことによるものでございます。

81ページをお願いします。

第2目扶助費で、3億8,420万円を計上してございます。内容は、生活保護受給者への各種扶助費でございます。前年度と比較いたしまして140万円の増額は、救護施設事務費を減額する一方で、介護扶助費を被保護者の介護度に合わせて増額を見込んだことによるものでございます。

第4項、第1目災害扶助費で、30万円を計上してございます。内容は、災害により被害を受けた方に対し見舞金を支給するための経費でございます。

次に、82ページをお願いいたします。

第4款衛生費でございます。第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費で、10億4,182万5,000円を計上してございます。内容は、人件費と保健衛生母子保健推進及び病院事業会計繰出事業などに要する経費でございます。前年度と比較いたしまして、6,566万2,000円の

増額でございます。

主な要因は、1、職員給与費の増額、83ページ、3、母子保健推進事業で、84ページ、下のほうで、第18節負担金補助及び交付金で、出産子育て応援交付金の増額、4、病院事業会計繰出事業で、85ページの最上段、第18節負担金補助及び交付金で、病院事業会計負担金が増額したことなどによるものでございます。

第2目予防費では、1億9,626万7,000円を計上してございます。内容は、予防接種及び新型コロナウイルスワクチン接種事業などに要する経費でございます。前年度と比較いたしまして、2,859万6,000円の増額でございます。

主な要因は、3、予防接種事業、第12節委託料で、高齢者のインフルエンザ予防接種委託料を増額、86ページ、4、新型コロナウイルスワクチン接種事業、第12節委託料で、新型コロナウイルスワクチン接種委託料が増額したことなどによるものでございます。

87ページをお願いいたします。

第3目保健事業対策費で、7,512万円を計上してございます。内容は、成人保健事業として、健康診査や健康相談などを実施することにより、市民の健康保持増進を図るために要する経費でございます。前年度と比較いたしまして、318万8,000円の減額でございます。

主な要因は、1、健康増進対策事業、第12節委託料で、新規に自殺対策計画策定業務委託料を計上する一方、健康診査委託料で、胃がん、乳がん、子宮頸がん検診の受診間隔が2年度に1回で、令和5年度は受診者が少ない年度に当たり、減額をしようとするものでございます。

88ページをお願いします。

第4目環境衛生費で、2億1,807万5,000円を計上してございます。内容は、人件費と生活環境の保全を図るための経費でございます。前年度と比較いたしまして、1億6,659万円の増額でございます。主な要因は、2、環境衛生事務事業、有田聖苑事務組合負担金で、施設の大規模改修工事によるものでございます。また、4、上水道事業会計繰出事業で、出資金の増額によるものでございます。

89ページをお願いします。

第2項清掃費、第1目清掃総務費で、2億5,841万6,000円を計上してございます。内容は、清掃センターの人件費、管理運営費及び施設整備に要する経費でございます。前年度と比較いたしまして、2億899万7,000円の増額でございます。

主な要因は、2、清掃センター管理事業、第1節報酬で、清掃作業員1名の増員による増額と、90ページ、3、清掃センター施設整備事業、第12節委託料で、橋梁測量設計等業務の完了に伴い減額となる一方、施設整備に係る測量設計等業務委託料及び第14節工事請負費で、橋梁整備工事費、消火タンク解体工事費を計上したことなどによるものでございます。

第2目ごみ処理費で、1億7,708万円を計上してございます。内容は、ごみの処理に係る業務委託に要する経費で、前年度と比較いたしまして、1,655万5,000円の増額でございます。

主な要因は、91ページ、3、ごみ減量・再資源化推進事業、第10節需用費の消耗品費で、指定ごみ袋購入による増額、92ページの第17節備品購入費で、老朽化したフォークリフト

の買替えによるものでございます。

次に、第3目し尿処理費で、5,846万9,000円を計上してございます。内容は、し尿処理に関する経費でございます。

以上で、第3款民生費から第4款衛生費までの補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 議案説明の途中ですが、この際、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（西口正助君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案説明を継続いたします。

上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 続きまして、第5款農林費について補足説明を申し上げます。

93ページ、中段をお願いします。

第1項農業費、第1目農業委員会費では、農業委員会の運営に関する経費及び職員人件費など、対前年度比67万9,000円増の2,387万9,000円を計上しています。

94ページ、下段をお願いします。

第2目農業総務費では、職員人件費のほか、一般事務に必要な経費として1,834万6,000円を計上しています。

95ページ、中段をお願いします。

第3目農業振興費では、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、新規就農者支援に関する事業費等に係る経費として、1億1,248万3,000円を計上しています。申請数の減少に伴い、農作物鳥獣害防止対策事業費補助金を減額した一方、新たな就農支援策の新規就農者育成総合対策事業補助金や遊休農地を解消し耕作する担い手に対しての遊休農地解消支援事業補助金を計上したことなどにより、対前年度比483万7,000円の増となっています。

98ページ、下段をお願いします。

第4目農業土木費では、受益者が行う農道の維持管理や排水路の土砂排除の材料費、工事費の補助金に係る経費等、1,952万9,000円を計上しています。初島町里地区弓場池の改修工事費1,180万円を計上したことにより、対前年度比1,269万7,000円の増となっています。

99ページ、下段をお願いします。

第5目土地改良事業費では、県が実施する農業基盤整備促進事業や土地改良適正化事業の負担金、補助金など716万4,000円を計上しています。県が実施する農業基盤整備促進事業費の減少により、対前年比355万2,000円の減となっています。

100ページ中段をお願いします。

第2項林業費、第1目林業総務費では、森林環境譲与税活用基金積立金の増額や、新たに鳥獣害防止対策用資機材として、持ち運び可能な小型レーダー2基を購入することにより、対前年度比64万8,000円増の1,113万6,000円を計上しています。

続きまして、第6款商工水産費です。

101ページ、中段をお願いします。

第1項商工費、第1目商工総務費では、職員給与費のほか、紀文まつりへの補助金、消費者生活相談業務等の費用として6,129万円を計上しています。職員給与費の増額により、対前年度比81万9,000円の増となっています。

次に、102ページ、中段をお願いします。

第2目商工振興費では、商工会議所への事業費補助金、市内事業者がPRを行うためのホームページ作成等への事業所魅力発信支援事業費補助金、新たに創業する事業所への創業支援補助金など1,537万6,000円を計上し、昨年度実施しました有田市キャッシュレス地域活性化事業の減額により、対前年度比1億672万6,000円の減額となっています。

次に、第3目観光費は、102ページ、下段をお願いします。

103ページから104ページにかけての第12節委託料において、旅行者の受入れ環境の向上のため、市内主要地にフリーWi-Fiを設置する無線環境構築委託料683万1,000円、訪日客の誘客と観光情報を一元的に発信でき、観光客の市内循環を促すことを目的とした観光ポータル機能構築事業委託料6,699万円、若い世代に無人島での体験学習を通じ地ノ島の魅力を体感し、地元有田市を誇りに感じてもらうことを目的とした地ノ島地域魅力再発見事業委託料300万円などの増により、対前年度比3,989万2,000円増の8,622万2,000円を計上しています。

104ページ、下段をお願いします。

第4目地域ブランド振興費では、有田市認定みかんや認定みかんジュース等原産地呼称管理制度の運営に係る経費や、認知度向上、地場産業の販路拡大のための広告料、加えて、2025年大阪関西万博をチャンスに捉え、まちの魅力をさらに磨き上げ、誘客を促進し、地域経済の活性化を図るためのALL ARIDA協議会2025補助金は、前年度より1,920万円減額の1,080万円など、対前年比2,322万4,000円減の2,334万6,000円を計上しています。

105ページ、最下段をお願いします。

第5目ふるさと応援寄付費では、職員人件費のほか、ふるさと応援寄付金事業に要する経費として、対前年度比3万1,000円増の44億8,538万4,000円を計上しています。

106ページから107ページをお願いします。

主なものでございますが、ふるさと応援寄付記念品として、前年度と同額の20億2,500万円、ふるさと応援寄付金クレジット決済システム利用料として、対前年度比4,500万円増の5億4,000万円、税金控除に係る申請書の受付事務の一部を民間に委託する費用、ワンストップ特例申請受付業務委託料として、対前年度比297万5,000円増の4,147万5,000円を計上しております。

107ページ、下段をお願いいたします。

第2項水産業費、第1目水産総務費では、水産行政を推進するための職員給与費及び関連経費として、対前年度比312万9,000円減の1,212万8,000円を計上しています。

108ページ、中段をお願いします。

第2目水産振興費では、漁業の担い手確保・育成に向けた取組への補助金、新規漁業就業者への家賃補助等の支援、海底ごみの掃海作業の経費など959万1,000円を計上し、浜の

活力再生・成長促進交付金事業などの減により、対前年度比492万3,000円の減となっています。

109ページ中段から110ページをお願いします。

第3目漁港管理費では、漁港施設の清掃委託や初島浮棧橋の管理委託、漁港施設の修繕、箕島漁港しゅんせつ工事費などに加え、高潮対策のため有田川左岸の河口付近の防潮堤をかさ上げする箕島漁港海岸保全施設改修工事費1億6,840万円の増により、対前年度比1億5,963万1,000円増の2億197万3,000円を計上しています。

110ページ、下段をお願いします。

第4目漁業集落排水事業費では、漁業集落排水特別会計への繰出金として、対前年度比412万6,000円増の5,836万8,000円を計上しています。

続きまして、第7款土木費です。

111ページをお願いいたします。

第1項土木管理費、第1目土木総務費は、職員人件費、排水施設管理等に必要な経費です。職員人件費の増額により、対前年度比1,418万4,000円増の1億2,119万3,000円を計上しています。

次に、113ページ、下段をお願いします。

第2項土木橋梁費、第1目道路維持費は、道路管理に必要な経費や国の社会資本整備総合交付金を活用した道路舗装工事等の経費です。5年ごとに実施する橋梁、トンネル点検業務委託料の減額により、対前年度比245万円減の1億2,864万5,000円を計上しています。

次に、115ページ上段、第2目道路新設改良費では、職員人件費のほか、逢井地区アクセス道路新設に係る用地購入費や物件補償費、新市立病院建設に係る国道42号からの取付道路整備のための詳細設計業務委託料、箕島地区の市道834・835号線の通学路整備、港町地区の市道3号線ほか、3路線の幹線市道整備、地区内道路整備として9路線、防災道路整備として初島町浜地区の市道1号線の工事費で、対前年度比618万5,000円減の2億2,804万7,000円を計上しています。

115ページ、最下段から116ページをお願いします。

第3目交通安全施設整備事業費では、職員人件費のほか、国の社会資本整備総合交付金を活用した下中島地区市道21号線事業での物件補償費や道路整備工事費、野地区市道56号線歩道新設工事費などで7,997万8,000円を計上しています。市道21号線道路整備事業費が第2目道路新設改良費から移行したことにより、対前年度比5,086万円の増となっています。

116ページ、下段をお願いします。

第3項河川費、第1目河川改良費は県河川協会への負担金で、前年度と同額の45万円を計上しています。

117ページをお願いします。

第4項都市計画費、第1目都市計画総務費では、都市計画審議会運営に係る経費、都市計画施設の維持管理経費や、各種協議会の負担金に要する経費など1,713万4,000円を計上しています。用途地域見直し業務委託料や軽四広報車購入費減額などにより、対前年比1,225万5,000円の減となっています。

次に、119ページをお願いします。

第2目都市下水道費では、初島排水区2号幹線整備工事費、箕島ポンプ場等樋門更新工事費など継続的な事業に加え、第12節委託料において初島排水区2号幹線上流部での測量設計業務や、箕島排水区における令和7年度以降の施設の修繕、改修を想定するストックマネジメント作成業務を計画しています。なお、箕島ポンプ場改築工事が終了したことにより、対前年度比1億8,925万円減の2億8,890万6,000円を計上しています。

119ページ、最下段から121ページをお願いします。

第3目公園費では、ふるさとの川総合公園をはじめとする都市公園の維持管理に必要な経費、駅前広場の管理経費に加え、新都市公園整備費用として工事費1億5,000万円、一般備品購入費1,215万7,000円、健康スポーツ公園としてのオープニングイベント経費など、1億9,936万7,000円を計上しています。新都市公園整備工事費を見込んだことにより、対前年度比1億5,092万1,000円の増となっています。

122ページをお願いします。

第4目街路事業費では、弓場港線の工事費、愛宕川端線の用地購入費、物件補償費、道路整備工事費や、内川港線の測量設計等業務委託料などで、対前年度比4,197万4,000円増の4億5,738万8,000円を計上しています。

次に、122ページ、最下段をお願いします。

第5項下水道費、第1目下水道整備費では、市内一斉清掃に必要な経費のほか、宮崎町辰ヶ浜地内での下水工事費ほか7箇所下水道改良工事費など、対前年度比2,149万4,000円増の6,066万8,000円を計上しています。

123ページ、中段をお願いします。

第6項港湾費、第1目港湾管理費では、県港湾協会などへの負担金として15万3,000円を計上しています。

その下、第7項砂防費、第1目急傾斜地崩壊防止対策費では、県が行う急傾斜地崩壊防止対策事業費などの負担金として186万4,000円を計上しています。

124ページ、中段をお願いします。

第8項住宅費、第1目住宅管理費では、職員人件費のほか、市営住宅、改良住宅の維持管理、修繕等に必要な経費などで、6,616万5,000円を計上しています。計画的に実施している改良住宅屋上防水塗装修繕での件数の増加に伴い、建物修繕料が増加したことにより、対前年度費1,094万1,000円の増となっています。

126ページ、中段をお願いします。

第2目住宅新築資金等貸付事業費では、過年度に貸し付けました住宅新築資金の償還事務に関する経費として5万2,000円を計上しています。

その下、第3目住宅総務費では、逢井地区の旧旅館建物に対して法律に基づく解体工事を計画しており、その費用を算出するための設計業務委託料217万6,000円や、住宅リフォーム工事費補助金、不良空家等除却補助金など、対前年度比81万9,000円減の5,718万1,000円を計上しています。

以上で、第5款農林費から第7款土木費の補足説明を終わります。

○議長（西口正助君） 嶋田消防長。

○消防長（嶋田富司君） 続きまして、第8款消防費について補足説明を申し上げます。

126ページ、下のほうをお願いいたします。

第1項消防費、第1目常備消防費で、4億2,599万8,000円を計上しております。内容は、職員の人件費及び消防活動を円滑に遂行するための経費でございます。前年度と比較いたしますと、3,566万7,000円の減額となっております。

主な要因は、前年度計上しておりました消防ポンプ自動車の更新が完了したことによるものでございます。

続きまして、131ページ、下のほうをお願いいたします。

第2目消防団費で、5,822万8,000円を計上しております。内容は、消防団員の報酬及び活動に要する経費でございます。前年度と比較いたしますと1,741万円の増額となっております。

主な要因は、備品購入費としまして、消防ポンプ自動車1台更新によるものでございます。

続きまして、133ページ、中ほどをお願いいたします。

第3目消防施設費で、8,456万9,000円を計上しております。内容は、消防用消火栓等の維持管理及び高機能消防指令システム等構築に係る経費でございます。前年度と比較いたしますと、7,945万6,000円の増額となっております。

主な要因は、令和7年4月に運用開始予定であります和歌山広域消防指令共同に要する経費を計上したことによるものでございます。

続きまして、その下、第4目水防費で、17万3,000円を計上しております。内容は、水防に要する経費でございます。

以上で、第8款消防費の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 続きまして、第9款教育費について補足説明を申し上げます。134ページをお願いいたします。

第1項教育総務費、第1目教育委員会費で、1億72万8,000円を計上してございます。内容は、人件費と教育委員会の運営に要する経費でございます。前年度と比較して407万3,000円の増額でございます。

主な要因は、人事異動等に伴う職員給与費の増額などによるものでございます。

136ページ中段をお願いいたします。

第2目教育指導費で、1億152万9,000円を計上してございます。内容は、教育振興や学力向上推進に要する経費でございます。前年度と比較して297万6,000円の増額でございます。

主な要因は、137ページをお願いいたします、説明欄2、教育振興事業におきまして、学校生活支援員を2名減員した一方で、学習支援員1名の増員と、新たに不登校に対応した登校支援員3名配置に係る報酬等を計上したことによるものでございます。

主なものは、137ページ上段の学校生活支援員や学習支援員、登校支援員への報酬、138ページ下段の4、学力向上推進事業、第1節の学校司書の報酬、139ページをお願いいたします。中段の第12節委託料の外国人英語指導助手派遣委託料などでございます。

139ページをお願いいたします。

第3目教育諸費で、833万円を計上してございます。内容は、学校の施設管理、幼稚園振興補助、学校保険事務及び通学路等整備事業に要する経費でございます。前年度と比較して175万8,000円の減額でございます。

主な要因は、140ページをお願いいたします。下段の説明欄4、通学路等整備事業におきまして、グリーンベルト設置工事費が減少したことによるものでございます。

主なものは、139ページをお願いいたします。1、学校施設管理事業の第13節使用料及び賃借料の文教施設借地料や、2、幼稚園振興事業の第18節負担金補助及び交付金、140ページをお願いいたします。子育て支援施設等利用給付費、4、通学路等整備事業、第14節工事請負費の通学路防犯灯設置工事費及び通学路グリーンベルト設置工事などがございます。141ページをお願いいたします。

第2項小学校費、第1目学校管理費で、2億2,931万4,000円を計上してございます。内容は、小学校の施設整備や管理運営、コンピューター機器の借り上げ、また、要保護・準要保護世帯の扶助に要する経費などがございます。前年度と比較して3,402万7,000円の増額でございます。

主な要因は、1、小学校管理運営事業、第10節の需用費の中段、電気料の増額や、142ページをお願いいたします。第12節委託料で新たに医療的ケアを必要とする児童に対応するための訪問看護委託料、144ページをお願いいたします。4、小学校施設整備事業、第12節委託料、宮原小学校校舎等解体工事設計業務委託料を計上したことによるものでございます。

主なものは、141ページをお願いいたします。

第10節需用費の下段、建物修繕料や、143ページ上段の第17節備品購入費の一般備品、教材備品、2、教育扶助事業の第19節扶助費、3、情報教育推進事業の第13節使用料及び賃借料の児童用コンピューター機器借り上げ料などがございます。

144ページをお願いいたします。

第3項中学校費、第1目学校管理費で、1億7,205万1,000円を計上してございます。内容は、中学校の管理運営やコンピューター機器の借り上げ、要保護・準要保護世帯の扶助に要する経費などがございます。前年度と比較して1,375万4,000円の増額となっております。

主な要因は、1、中学校管理運営事業で、145ページ上段をお願いいたします。第10節需用費におきまして、燃料費及び電気料の増額や建物修繕料で、閉校する3中学校記念碑移設費を計上したことによる増額、147ページ、148ページにかけまして、中学校施設整備事業で、第12節委託料、文成中学校プール解体設計業務委託料、校舎等改修工事設計業務委託料を計上したことによる増額の方で、147ページ下段をお願いいたします。3、情報教育推進事業の第13節使用料及び賃借料で、GIGAスクール構想以前に購入していた生徒用コンピューター機器がリース期間を終了することによる機器借り上げ料が減額したことによるものでございます。

148ページ上段をお願いいたします。

第2目有和中学校建設事業費で、5億1,386万7,000円を計上してございます。内容は有和中学校グラウンド整備工事や新校舎に必要な備品購入等に要する経費でございます。前

年度と比較して32億4,207万9,000円の減額となっております。

主な要因は、有和中学校校舎・体育館が完成し、建設工事費が減少したことによるものでございます。

第4項社会教育費、第1目社会教育総務費で、3,272万3,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と社会教育活動やはたちのつどい開催などに要する経費が主なものでございます。前年度と比較して155万4,000円の増額でございます。

151ページをお願いいたします。

第2目公民館費で、6,120万7,000円を計上してございます。内容は、公民館の管理運営に要する経費でございます。前年度と比較して410万8,000円の減額でございます。

主な要因は、第10節需用費で電気料の増額の方で、152ページをお願いいたします、第17節備品購入費で、前年度計上しておりました新型コロナウイルス感染防止のための一般備品購入が完成したことによる備品購入費の減額によるものでございます。

主なものは、151ページ、下段の第10節需用費で、箕島公民館の外壁塗装、糸我公民館の大ホール天井張り替え等による建物修繕料、152ページ下段をお願いいたします。第10節備品購入費で、各公民館にパソコンや机、椅子等を購入するための経費を計上しております。

第3目図書館費で、6,225万1,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と図書購入や図書館の運営に要する経費でございます。前年度と比較して4,951万6,000円の減額でございます。

主な要因は、前年度計上しておりました図書管理のコンピューターシステム更新が完了したことによるものでございます。

154ページをお願いいたします。

第4目文化振興費で、1,577万4,000円を計上してございます。内容は、美術展開催や文化協会補助、市民会館の自主事業実施に係る委託料などの文化振興及び文化財保護に要する経費でございます。前年度と比較して75万6,000円の減額でございます。

主なものは、第12節委託料で、市民会館自主事業実行委員会への文化芸術振興事業委託料、2、文化財保護事業、155ページをお願いいたします。第12節委託料、下段の椒浜遺跡工事立会調査支援業務委託料などでございます。

第5目教育集会所管理費で、124万2,000円を計上してございます。内容は、北原及び須谷教育集会所の管理に関する経費でございます。前年度と比較して28万4,000円の増額でございます。

156ページをお願いいたします。

第6目文化福祉センター費で、9,503万4,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と電気料などの文化福祉センター管理運営に要する経費でございます。前年度と比較いたしまして807万9,000円の増額でございます。

主な要因は、前年度においてW i — F i 環境整備や屋上防水改修工事が完了したことによる委託料、工事請負費の減額の方で、157ページをお願いいたします、第10節需用費で、来客用エレベーターを修繕するための修繕料を増額、第12節委託料、下段の外壁改良工事設計業務委託料を新たに計上したことによるものでございます。

158ページをお願いいたします。

第7目青少年費で、1,681万6,000円を計上してございます。内容は、人件費と青少年センターの管理運営、青少年健全育成に要する経費でございます。前年度と比較しまして147万7,000円の増額でございます。

主な要因は、パソコン購入のための備品購入費の計上をしたことによるものでございます。

160ページをお願いいたします。

第8目資料館費で、2,365万1,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と郷土資料館、くまの古道ふれあい広場、くまの古道歴史民俗資料館の管理運営に要する費用でございます。前年度と比較しまして、154万5,000円の減額でございます。

主な要因は、人事異動等に伴う職員給与費の減額や前年度において山地出土銅戈の複製・復元品制作が完了した一方で、展示ケース内のLED照明器具取替え等の修繕料を計上したことによるものでございます。

162ページをお願いいたします。

第9目市民会館費で、6,481万2,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と市民会館の管理運営に要する経費でございます。前年度と比較しまして、334万3,000円の増額でございます。

主な要因は、燃料費と電気料の増額によるものでございます。

164ページをお願いいたします。

第5項保健体育費、第1目保健体育総務費で、昨年度とほぼ同額の1,413万8,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費とスポーツ推進委員の報酬や旅費など、保健体育事務事業に要する経費でございます。

165ページ下段をお願いいたします。

第2目学校給食センター費で、2億7,209万7,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と学校給食センターの管理運営に要する経費でございます。前年度と比較して4,495万3,000円の増額でございます。

主な要因は、167ページ上段をお願いいたします。3、学校給食センター管理事業におきまして、第10節需用費で、洗浄したコンテナや食器、食缶などを消毒・乾燥する熱風消毒空調機の修繕料等を計上したことによるものでございます。

167ページ中段をお願いいたします。

第3目体育振興費で、867万6,000円を計上してございます。内容は、社会体育活動や生涯スポーツ振興に要する経費でございます。前年度と比較して137万9,000円の減額でございます。

主な要因は、168ページをお願いいたします。2、生涯スポーツ振興事業で前年度計上しておりました総合型地域スポーツクラブ創設支援事業補助金が皆減したことによるものでございます。

第4目社会体育施設費で、8,932万7,000円を計上してございます。内容は、市民球場、市民体育館、初島庭球場の各施設の指定管理や社会体育施設管理に要する経費などでございます。前年度と比較しまして、1,228万4,000円の減額でございます。

主な要因といたしまして、第10節需用費で、マツゲン有田球場のラバーフェンス等の修

繕料と、旧初島中学校体育館LED化工事の建物修繕料を計上した一方で、前年度計上しておりました市民体育館屋根塗装や市民体育館とテニス場照明のLED化工事、マツゲン有田球場の防球ネット修繕工事が完了したことによるものでございます。

次に、第5目水泳場費で、8,536万9,000円を計上してございます。内容は、市民水泳場及び男浦水泳場の管理運営に要する経費でございます。前年度と比較いたしまして510万5,000円の減額でございます。

主な要因は、1、市民水泳場管理運営事業、169ページをお願いいたします。第12節委託料で、市民水泳場施設管理料の減額によるものでございます。

以上で、第9款教育費の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 169ページ、最下段から170ページにかけまして、第10款災害復旧費でございます。

第1項農林水施設災害復旧費、第2項公共土木施設災害復旧費につきましては、それぞれ科目設置でございます。

170ページの第11款、第1項公債費につきましては、10億3,969万2,000円で、前年度と比較しまして、5,033万円の減少でございます。

第1目元金で、長期債の元金償還金9億7,614万9,000円を、第2目利子で、6,354万3,000円をそれぞれ見込み計上してございます。

第12款予備費につきましては、前年度と同額の3,000万円を計上してございます。

以上で、議案第15号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 議案第16号、令和5年度有田市国民健康保険特別会計予算につきまして、補足説明を申し上げます。

薄いほうの予算書の9ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億4,556万4,000円と定めようとするものでございます。前年度より1億6,017万4,000円、率にして3.6%の減となっております。

第2条は、一時借入金の最高額を3億円と、また第3条は、保険給付費及び人件費に係る流用について定めようとするものでございます。

予算の内容につきましては、厚いほうの予算説明書により説明をさせていただきます。

188ページをお願いいたします。

歳入から御説明を申し上げます。

第1款、第1項国民健康保険税、第1目一般被保険者国民健康保険税は7億2,338万7,000円を計上してございます。主なものは、医療給付費分、現年課税分、4億8,431万6,000円でございます。

第2目退職被保険者等国民健康保険税は8万2,000円を計上してございます。

189ページをお願いいたします。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料、第1目総務手数料は、保険税督促手数料として50万円を計上してございます。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金、第1目社会保障税番号制度システム整備費補助

金は、科目設置でございます。

第4款県支出金、第1項県補助金の計30億2,900万円のうち主なものは、第1目保険給付費等交付金で、普通交付金29億7,738万7,000円でございます。

第2項、第1目財政安定化基金交付金は、科目設置でございます。

190ページをお願いいたします。

第5款財産収入、第1項財産運用収入、第1目利子及び配当金は、財政調整基金利子収入7万円を計上してございます。

第6款繰入金、第1項、第1目一般会計繰入金の3億4,435万9,000円のうち主なものは、第1節保険基盤安定繰入金2億764万円でございます。

前年度より1,496万5,000円減額の主な要因は、財政安定化支援事業繰入金の減額によるものでございます。

第2項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金は1億4,000万円を計上してございまして、財政調整基金の取崩しでございます。

191ページをお願いいたします。

第7款、第1項、第1目繰越金は、科目設置でございます。

第8款諸収入、第1項延滞金、加算金及び過料は、計651万円を計上してございます。内容は、一般被保険者及び退職被保険者等延滞金でございます。

第2項雑入の計165万3,000円のうち主なものは、第1目一般被保険者第三者納付金150万円などでございます。

以上で、歳入についての御説明を終わります。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

192ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費で6,679万9,000円を計上してございます。内容は人件費と国民健康保険事務事業に要する経費でございます。

193ページ下段をお願いいたします。

第2項徴税费、第1目賦課徴収費で314万7,000円を計上してございます。内容は、194ページ、郵便料など国税の賦課徴収に要する経費でございます。

第3項、第1目運営協議会費で32万6,000円を計上してございます。内容は国民健康保険運営協議会委員14名の報酬と協議会開催に要する経費でございます。

第2款保険給付費、第1項療養諸費で、195ページ中ほど、計25億6,970万円を計上してございます。内容は療養給付事業等に要する経費でございます。前年度より7,510万9,000円減額の主な要因は、直近の給付実績等を基に療養給付費を見込み減額したものでございます。

第2項高額療養費で、196ページ上段で、計4億758万6,000円を計上してございます。内容は高額療養事業に要する経費でございます。前年度より1,094万円減額の主な要因は、前年度の実績を基に高額療養費を見込み計上したものでございます。

第3項移送費で計10万1,000円を計上してございます。

第4項出産育児諸費で計1,900万8,000円を計上してございます。内容は出産育児一時金給付事業に要する経費でございます。

197ページをお願いいたします。

第5項、第1目葬祭費で195万円を計上してございます。内容は葬祭費給付事業に要する経費でございます。

第6項、第1目傷病手当金で120万円を計上してございます。内容は傷病手当金給付事業に要する経費でございます。

第3款国民健康保険事業費納付金、第1項医療給付費分、第1目一般被保険者医療給付費分で7億7,178万円を計上してございます。前年度と比較いたしまして9,453万7,000円の減額でございます。

第2項後期高齢者支援金等分、第1目一般被保険者後期高齢者支援金等分で2億3,529万2,000円を計上してございます。前年度と比較いたしまして783万5,000円の増額でございます。

第3項、第1目介護納付金分で8,482万円を計上してございます。前年度と比較いたしまして216万8,000円の増額でございます。

第3款の予算につきましては、いずれも県が国の示す係数により必要額を算定したものを計上してございます。

198ページをお願いいたします。

第4款、第1項、第1目共同事業拠出金は科目設置でございます。

第5款保健事業費、第1項、第1目特定健康診査等事業費で5,923万8,000円を計上してございます。内容は人件費と特定健康診査、特定保健指導事業に要する経費でございます。前年度より284万9,000円増額の主な要因は、第3期データヘルス計画、第4期特定検診実施計画作成に要する経費の計上によるものでございます。

199ページ下段をお願いいたします。

第2項保健事業費、第1目保健事業総務費で1,727万4,000円を計上してございます。内容は人間ドック等の委託料など保健事業に要する経費でございます。

200ページをお願いいたします。

第6款、第1項、第1目基金積立金で7万円を計上してございます。内容は財政調整基金の利息を同基金に積み立てようとするものでございます。

第7款、第1項公債費、第1目利子で7,000円を計上してございます。内容は一時借入金利子でございます。

第8款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金で、次の201ページでございりますが、計525万1,000円を計上してございます。内容は保険税還付事業に要する経費でございます。

第9款、第1項、第1目予備費で201万4,000円を計上してございます。

以上で、議案第16号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 議案第17号、令和5年度有田市初島財産区特別会計予算について補足説明を申し上げます。

薄いほうの予算書の13ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ418万8,000円と定めようとするものでございます。

第2条は、一時借入金の最高額を200万円と定めようとするものでございます。

予算の内容につきましては、予算説明書により御説明申し上げます。

208ページをお願いいたします。

歳入から御説明申し上げます。

第1款財産収入、第1項財産運用収入、第1目財産貸付収入は418万2,000円を計上して
ございます。内容は所有地貸付料でございます。

第2目利子及び配当金は4,000円で、内容は財政調整基金の利子収入でございます。

第2款、第1項、第1目繰越金及び第3款諸収入、第1項、第1目雑入につきましては、
いずれも科目設置でございます。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

209ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費は408万7,000円を計上してござい
ます。内容は、初島財産区の運営事業、財産管理事業及び基金の積立てに要する経費で
ございます。前年度と比較して2万8,000円の増額でございます。内容につきましては、右説
明欄の1、初島財産区運営事業97万3,000円は、初島財産区管理委員に対する報酬、農道改
修工事等に係る一般会計への繰出金などでございます。

次に、2、初島財産区財産管理事業311万円の主なものは第12節委託料で、初島財産区有
地内の樹木等の伐採に要する経費などでございます。

次に、3、財政調整基金積立事業は4,000円を計上してございます。

210ページをお願いいたします。

第2款、第1項公債費、第1目利子は1,000円を計上してございます。内容は一時借入金
に係る利子でございます。

第3款、第1項、第1目予備費は、前年度と同額の10万円を計上してございます。

以上で、議案第17号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 議案第18号、令和5年度有田市漁業集落排水事業特別会
計予算について補足説明申し上げます。

予算書の15ページをお願いします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,017万2,000円と定めようとするものです。
前年度と比較して1万1,000円の増額となっております。

次に、第2条の地方債について御説明申し上げます。地方債につきましては、17ページ
の第2表のとおり、公営企業会計適用債で、限度額、起債の方法、利率、償還の方法につ
いて、表に記載のとおり定めようとするものです。

予算の内容につきましては予算説明書により御説明申し上げます。

214ページをお願いいたします。歳入から御説明申し上げます。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金、第1目漁業集落排水事業費分担金は科目設置
です。

第2款使用料及び手数料、第1項使用料、第1目漁業集落排水使用料302万4,000円は、
本施設の使用料を計上しています。前年度比28万8,000円の減額です。

第2項手数料、第1目漁業集落排水事業手数料4,000円は、排水設備の指定工事店や責任技術者の登録手数料を計上しています。

第3目県支出金、第1項県補助金、第1目漁業集落排水事業費補助金267万3,000円は、漁業集落排水施設の修繕に対する補助で、前年度比117万3,000円の増額となっています。

第4款繰入金、第1項、第1目一般会計繰入金5,836万8,000円は、前年度と比較して412万6,000円の増額となっています。

第5款、第1項、第1目繰越金、215ページの第6款諸収入、第1項、第1目雑入は、ともに科目設置です。

第7款、第1項市債、第1目漁業集落排水事業債610万円は公営企業会計適用債で、前年度比500万円の減額となっています。

続きまして、歳出について説明申し上げます。

216ページをお願いします。

第1款、第1項漁業集落排水事業費、第1目漁業集落排水施設管理費は2,310万3,000円を計上しています。内容は矢櫃、逢井2箇所の集落排水施設の維持管理に要する経費で、主なものは両施設の電気料及び施設維持管理業務の委託料などです。前年度と比較して384万7,000円の増額の主な要因は、電気料の高騰分72万円と両地区漁業集落排水処理施設の修繕費の増264万7,000円によるものです。

217ページをお願いします。

第2目漁業集落排水事業総務費は、地方公営企業法適用に向けての地方公営企業法適用移行業務委託料613万1,000円を計上しています。

その下、第2款、第1項公債費は、第1目元金で3,222万6,000円、第2目利子で721万2,000円の計3,943万8,000円を計上しています。

第3款、第1項、第1目予備費で150万円を計上しています。排水処理施設の経年劣化による修繕を見込み、前年度より100万円を増額しています。

以上で、議案第18号の補足説明を終わります。

○議長（西口正助君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 議案第19号、令和5年度有田市介護保険特別会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

薄いほうの予算書の19ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ33億4,895万1,000円に定めようとするものでございます。前年度より7,252万5,000円、率にして2.2%の増となっております。

第2条の債務負担行為につきましては、22ページの第2表、介護相談緊急通報サービス事業委託料の期間及び限度額を設定するものでございます。

19ページにお戻りいただきまして、第3条では、保険給付費及び人件費に係る流用について定めるものでございます。

予算の内容につきましては、厚いほうの予算説明書により説明をさせていただきます。

222ページをお願いいたします。

歳入から御説明を申し上げます。

第1款保険料、第1項介護保険料、第1目第1号被保険者保険料は6億3,638万4,000円

を計上してございます。主なものは、現年度分特別徴収保険料 5 億 8,821 万 3,000 円でございます。

第 2 款使用料及び手数料、第 1 項手数料で計 8 万 1,000 円を計上してございます。

第 3 款国庫支出金、第 1 項国庫負担金、第 1 目介護給付費負担金は 5 億 4,955 万 6,000 円を計上してございます。

第 2 項国庫補助金は計 2 億 5,085 万 7,000 円を計上してございます。主なものは、第 1 目調整交付金 1 億 8,089 万 3,000 円などでございます。

223 ページ中段をお願いいたします。

第 4 款、第 1 項支払基金交付金、第 1 目介護給付費交付金は 8 億 1,940 万 2,000 円を、第 2 目地域支援事業支援交付金は 3,877 万円をそれぞれ計上してございます。

第 5 款県支出金、第 1 項県負担金、第 1 目介護給付費負担金は 4 億 3,676 万 2,000 円を計上してございます。

224 ページをお願いいたします。

第 2 項県補助金は、地域支援事業交付金の合計で 2,952 万 1,000 円を計上してございます。

第 3 款の国庫支出金、第 4 款の支払基金交付金、第 5 款の県支出金のいずれも前年度の実績を基に介護サービスの利用を見込み計上してございます。

次に、第 6 款財産収入、第 1 項財産運用収入、第 1 目利子及び配当金で介護給付費準備基金利子収入 1 万 4,000 円を計上してございます。

第 7 款繰入金、第 1 項一般会計繰入金で計 5 億 3,960 万 1,000 円を計上してございます。主なものは第 1 目介護給付費繰入金 3 億 7,935 万 3,000 円などでございます。

225 ページ中段をお願いいたします。

第 2 項基金繰入金、第 1 目介護給付費準備基金繰入金で 2,100 万円を計上してございます。

第 8 款繰越金及び第 9 款諸収入、第 1 項延滞金、加算金及び過料は科目設置でございます。

226 ページをお願いいたします。

第 2 項、第 2 目雑入は介護予防プラン作成料 2,700 万円を計上してございます。

以上で、歳入を終わります。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

227 ページをお願いいたします。

第 1 款総務費、第 1 項総務管理費、第 1 目一般管理費で 6,069 万 7,000 円を計上してございます。内容は人件費と介護保険事務事業に要する経費でございます。

228 ページ下段をお願いいたします。

第 2 項徴収費、第 1 目賦課徴収費で 174 万 5,000 円を計上してございます。内容は郵便料など介護保険料の賦課徴収に要する経費でございます。

229 ページをお願いいたします。

第 3 項介護認定審査会費で計 2,675 万 8,000 円を計上してございます。内容は認定調査員の人件費、意見書作成手数料、有田周辺広域圏事務組合への負担金などでございます。

230 ページをお願いいたします。

第 2 款保険給付費、第 1 項介護サービス等諸費で計 27 億 1,176 万 2,000 円を計上してござ

います。前年度より6,860万2,000円増額の主な要因は、居宅介護サービス給付費を減額する一方で、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費の増額によるものでございます。

231ページをお願いいたします。

第2項介護予防サービス等諸費で計1億44万8,000円を計上してございます。前年度より1,054万8,000円増額の主な要因は、介護予防サービス給付費及び地域密着型介護予防サービス給付費の増額によるものでございます。

第3項その他諸費、第1目審査支払手数料は、国保連合会による介護給付費の審査手数料228万2,000円を計上してございます。

232ページをお願いいたします。

第4項高額介護サービス等費で計8,408万1,000円を計上してございます。

第5項高額医療合算介護サービス等費で計1,324万4,000円を計上してございます。

第6項特定入所者介護サービス等費で、233ページ、計1億2,300万円を計上してございます。

第2款の予算の増減につきましては、前年度の実績を基に介護サービスの利用を見込み計上してございます。

第3款、第1項基金積立金、第1目介護給付費準備基金積立金で360万8,000円を計上してございます。

第4款地域支援事業費、第1項、第1目介護予防生活支援サービス事業費で1億2,379万7,000円を計上してございます。前年度より600万円増額の主な要因は、介護予防生活支援サービス給付費負担金の増額によるものでございます。内容は要支援者等の訪問介護及び通所介護に要する経費でございます。

第2目介護予防ケアマネジメント事業費は1,969万6,000円を計上してございます。内容は要支援者を対象としたケアプランの作成などの事業に要する経費でございます。

235ページをお願いいたします。

第2項、第1目一般介護予防事業費で1,270万3,000円を計上してございます。内容は介護予防運動教室の事業に要する経費でございます。

第3項包括的支援事業・任意事業費、第1目総合相談事業費で633万3,000円を計上してございます。内容は介護に関係する様々な相談を受ける総合相談事業に要する経費でございます。

236ページをお願いいたします。

第2目権利擁護事業費で6万3,000円を計上してございます。

第3目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費で1,123万1,000円を計上してございます。内容はケアマネジャーからの相談や関連機関との連携を支援する事業に要する経費でございます。

237ページをお願いいたします。

第4目任意事業費で2,245万7,000円を計上してございます。内容は家族介護用品の支給、緊急通報サービスなどに要する経費でございます。

第5目在宅医療介護連携推進事業費で676万円を計上してございます。238ページをお願い

いたします。内容は在宅医療の紹介や医療・介護関係者の研修会などを推進する事業に要する経費でございます。

第6目生活支援体制整備事業費で662万1,000円を計上してございます。内容は地域での高齢者の生活支援や集いの場所づくりを推進する事業に要する経費でございます。

238ページ下段から239ページにかけて、第7目認知症総合支援事業費で693万7,000円を計上してございます。内容は認知症になっても住み慣れた地域で生活することを支援する事業に要する経費でございます。

第4項その他諸費、第1目審査支払手数料で40万4,000円を計上してございます。

240ページをお願いいたします。

第5款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金で計300万5,000円を計上してございます。内容は保険料の還付に要する経費でございます。

第6款、第1項、第1目予備費は100万円を計上してございます。

以上で、議案第19号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第20号、令和5年度有田市後期高齢者医療特別会計予算について御説明を申し上げます。

薄いほうの予算書、23ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億5,637万6,000円と定めようとするものでございます。前年度より321万8,000円、率にして0.4%の減となっております。

予算の内容につきましては、厚いほうの予算説明書により説明を申し上げます。

248ページをお願いいたします。

歳入から御説明を申し上げます。

第1款、第1項、第1目後期高齢者医療保険料は3億3,516万7,000円を計上してございます。主なものは、現年度分特別徴収保険料2億493万5,000円でございます。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料、第1目督促手数料は6万円を計上してございます。

第3款、第1項繰入金、第1目一般会計繰入金は5億1,896万9,000円を計上してございます。内容は一般会計からの繰入金でございます。前年度より827万6,000円減額の主な要因は、療養給付費等繰入金の減額によるものでございます。

249ページをお願いいたします。

第4款、第1項、第1目繰越金は科目設置でございます。

第5款諸収入、第1項延滞金、加算金及び過料、第1目延滞金は7万9,000円を計上してございます。

第2項償還金及び還付加算金は計157万円を計上してございます。内容は保険料還付金及び還付加算金でございます。

第3項、第1目雑入は53万円を計上してございます。内容は人間ドック等健診事業における広域連合からの補助金でございます。

以上で、歳入についての御説明を終わります。

次に歳出について御説明を申し上げます。

250ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費で1,338万4,000円を計上してございます。内容は、人件費と郵便料などの後期高齢者医療事務事業に要する経費でございます。前年度より642万4,000円減額の主な要因は、昨年、2割負担導入により被保険者証を2回送付するため計上していた郵便料が1回に戻ったための減額でございます。

第2項、第1目徴収費で110万5,000円を計上してございます。内容は保険料の徴収事業に要する経費でございます。

251ページをお願いいたします。

第2款、第1項、第1目後期高齢者医療広域連合納付金で8億4,001万7,000円を計上してございます。内容は、保険料や市負担分の療養給付費などが主なものでございます。前年度より314万9,000円増額の主な要因は、保険料等負担金の増額等によるものでございます。

第3款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金で計157万円を計上してございます。内容は保険料還付金及び還付加算金でございます。

第4款、第1項、第1目予備費で30万円を計上してございます。

以上で、議案第20号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 議案説明の途中ですが、この際、議事の都合により2時35分まで暫時休憩いたします。

午後2時16分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（西口正助君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案説明を継続いたします。

議案第21号の説明をお願いします。

北野水道事務所長。

○水道事務所長（北野宏幸君） 議案第21号、令和5年度有田市上水道事業会計予算について補足説明をいたします。

薄いほうの予算書の25ページをお願いします。

まず、第1条は総則を、第2条は業務の予定量を、第3条は収益的収入及び支出について定めています。

続いて26ページをお願いします。

第4条は資本的収入及び支出について定めています。

なお、第3条及び第4条につきましては、後ほど実施計画説明書で概要を説明いたします。

第5条は企業債の目的、限度額、起債の方法、利息等を、27ページ第6条では一時借入金の限度額を、第7条では流用することができる各項を、第8条では議会の議決を得なければ流用できない経費を、第9条では他会計からの補助金を、第10条ではたな卸資産購入限度額を定めています。

次に、厚いほうの予算説明書に移らせていただきます。

271ページをお願いします。

令和5年度予算実施計画説明書です。

まず、先ほどの予算第3条の収益的収支です。

収入としましては、第1款水道事業収益は5億1,452万3,000円で、前年度比1,336万7,000円の減額です。

第1項の営業収益は4億9,230万9,000円で、前年度比1,406万5,000円の減額です。主な要因は給水収益の減によるものです。

第2項の営業外収益は2,221万4,000円で、前年度比69万8,000円の増額です。

272ページをお願いします。

支出の部を説明いたします。

第1款水道事業費用は4億8,709万1,000円で、前年度比2,600万1,000円の増額です。

第1項の営業費用は4億4,178万5,000円で、前年度比2,938万3,000円の増額です。主な要因は電力価格高騰による動力費の増加によるものです。

次に276ページをお願いします。

予算第4条の資本的収支に移らせていただきます。

まず、第1款の資本的収入は1億8,142万2,000円で、前年度比5,301万5,000円の増額です。主な要因は第2項出資金及び第4項補償金の増額によるものです。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、中ほどに記載しているように、損益勘定留保資金等で補填する予定です。

次に、支出を説明いたします。

第1款資本的支出は4億3,923万円で、前年度比4,319万7,000円の増額です。主な要因は第1項建設改良費の増額で、内容としましては、277ページ中ほど右説明のとおり、配水管新設工事3件計3,520万円及び配水管布設替工事等14件計1億8,000万円を予定しており、うち基幹管路更新事業は、有田川広域河川改良工事に伴う配水管布設替工事、港町・初島町市道939・2号線配水管布設替工事など4件、計1億2,000万円を予定しております。

また、278ページでは、浄水場施設関係の工事6件、4,982万円を予定しております。

関係書類につきましては、257ページから270ページ及び279ページから280ページにかけて添付しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、議案第21号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 神保病院事務長。

○病院事務長（神保佳紀君） 続きまして、議案第22号、令和5年度有田市立病院事業会計予算について補足説明を申し上げます。

薄いほうの予算書、29ページをお願いいたします。

第1条は総則でございまして、令和5年度有田市立病院事業会計予算であることを定めてございます。第2条では業務量として許可病床数を定めてございます。第3条は収益的収入及び支出の予定額について定めてございます。

30ページをお願いいたします。

第4条では収益的収入及び支出の予定額について定めてございます。

なお、第3条及び第4条につきましては、後ほど予算説明書で御説明申し上げます。

第5条では企業債について起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法につ

いて定めてございます。

31ページをお願いいたします。

第6条では一時借入金の限度額を、第7条では経費の流用額を定めてございます。第8条では一般会計から補助を受けるに当たっての条項を定めてございます。

次に、厚いほうの予算説明書、295ページをお願いいたします。

令和5年度有田市立病院事業会計予算実施計画説明書でございます。

まず、先ほどの予算書第3条に係る収益的収入及び支出について、収入の第1款病院事業収益は5億8,957万7,000円を見込み計上してございます。内訳としましては、第1項医業収益では、指定管理者制度移行に伴い収益計上はございません。

第2項医業外収益の予算額は5億8,957万7,000円を見込み計上してございます。主な内容は、第2目一般会計負担金において、指定管理者に支払う政策的医療交付金及び指定管理先へ移行する職員の現給保障額等5億4,519万5,000円を計上してございます。

第4目その他負担金において指定管理者から有田市に納める指定管理者負担金として2,302万7,000円の計上、296ページをお願いいたします。第8目その他医業外収益において行政財産使用料837万1,000円を計上してございます。

297ページをお願いいたします。

支出でございます。

第1款病院事業費用の予算額7億6,875万円、第1項医業費用は7億4,322万2,000円を見込んでおります。

内訳としましては、第1目給与費及び第2目材料費の計上はございません。

第3目経費において5億9,806万9,000円を見込み計上してございます。主な内容は、財産管理に係る費用として、修繕費では医療機器や建物修繕費として2,304万4,000円、賃借料では借地料として723万7,000円等を計上し、委託料では新病院開院支援業務委託料等1,179万5,000円を計上してございます。負担金5億5,549万5,000円は、指定管理者への政策的医療交付金及び指定管理者制度移行に伴い指定管理先に移行する職員の現給保障額等を見込み計上してございます。

第4目減価償却費では1億4,475万3,000円を計上してございます。

298ページをお願いいたします。

第2項医業外費用の予算額は2,452万8,000円を見込み計上してございます。主な内容は、第1目支払利息及び企業債取扱諸費で、企業債償還利息等1,626万9,000円、第5目長期前払消費税償却8,256万円の計上等によるものでございます。

299ページをお願いいたします。

予算書の第4条に係る資本的収入及び支出でございます。

収入の第1款資本的収入の予算額は3億4,250万円を見込み計上してございます。第1項企業債において病院施設整備事業債1,000万円の計上、第2項一般会計出資金において企業債元金分及び建設改良分8,048万5,000円の計上、第3項一般会計負担金において資本的収支調整額として2億3,849万7,000円の計上、第4目その他負担金において指定管理者負担金1,351万8,000円を計上してございます。

300ページをお願いいたします。

支出の第1款資本的支出の予算額は3億535万4,000円を見込み計上してございます。内訳としましては、第1項建設改良費、第1目器械備品費として1億8,400万円、第2目リース資産購入費として2,837万8,000円を計上してございます。

第2項の企業債償還金では元金償還として1億3,689万2,000円を計上してございます。

第3項退職手当償還金は、令和5年度より償還が開始する退職手当償還元金分として1億3,000万円を計上してございます。

なお、関係書類として、286ページには予定キャッシュフロー計算書、287ページには債務負担行為に関する調書を、288ページから294ページにかけて予定損益計算書及び予定貸借対照表を記載してございますのでよろしくお願いいたします。

なお、301ページには会計処理に関する注記を記載してございます。

以上で、議案第22号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 議案第23号、建設工事等委託に関する協定の変更について補足説明を申し上げます。

内容につきましては、有田市公共下水道根幹的施設の建設工事等委託に関する協定について、設計結果を基に工事費の積算を行ったところ、当初想定額よりも減額となったこと等の理由から協定金額を変更しようとするものでございます。

変更協定金額は5億3,600万円、変更による減少額は8,000万円であり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上で、議案第23号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第24号、工事請負契約について補足説明を申し上げます。

内容につきましては、保田保育所改築工事の請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約金額は7億8,650万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額は7,150万円で、契約の相手方は、和歌山県有田市辻堂446番地、株式会社保田組代表取締役北畑忍でございます。

選定に当たっては条件付き一般競争入札に付し、令和5年2月8日に開札したところ2社の応札があり、最低価格を提示した同社と仮契約の締結を行っているところでございます。

以上で、議案第24号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 嶋田消防長。

○消防長（嶋田富司君） 議案第25号、和歌山広域消防通信指令事務協議会の設置について補足説明を申し上げます。

和歌山市、那賀消防組合、海南市、有田市及び紀美野町の5消防機関により、消防通信指令に関する事務を共同して管理し及び執行するため、地方自治法の規定に基づき規約を定め事務協議会を設置しようとするものでございます。

1枚おめくり願います。

和歌山広域消防通信指令事務協議会規約（案）について御説明申し上げます。

第1条では協議会を設置する目的を定めております。

第2条では協議会の名称を、第3条では協議会を設ける市町及び一部事務組合を、第4条では協議会や管理執行する事務内容を、第5条ではその事務を管理執行する場所を定めております。

第6条では協議会の組織を、第7条、第8条では会長、副会長、委員の選出方法とその職務内容を、第9条では職員の定数やその選任方法を定めております。

1枚おめくりいただいて、2ページをお願いいたします。

第10条では事務処理のための組織の設置を、第11条から第13条では会議の招集、運営についてを、第14条では関係団体の長等の名においてする事務の管理及び執行についてを、第15条では経費の支弁方法についてを定めております。

次のページをお願いいたします。

第16条では財産の取得、管理及び処分方法を、第17条ではその他の財務に関する事項を、第18条では協議会が解散した場合の措置方法を、第19条ではこの規約のほか必要な規定を設けることができる旨を定めております。

付則としまして、この規約は令和5年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で、議案第25号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 説明漏れはありませんか。——以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまの提案理由の説明において、市長より、議案第1号の専決処分の承認及び議案第12号、議案第13号、議案第14号の補正予算案並びに議案第24号の工事請負契約に関する議案については、3月6日付で先議されたいとの申入れがあります。

お諮りいたします。

議案第1号の専決処分の承認及び議案第12号、議案第13号、議案第14号の補正予算案並びに議案第24号の工事請負契約に関する議案については、3月6日付で先議したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号の専決処分の承認及び議案第12号、議案第13号、議案第14号の補正予算案並びに議案第24号の工事請負契約に関する議案について、3月6日付で先議することに決しました。

ただいまより、5件の議案について質疑に入ります。

まず、議案第1号について質疑を認めます。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御質疑なしと認めます。

次に、議案第12号について質疑を認めます。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御質疑なしと認めます。

次に、議案第13号について質疑を認めます。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第14号について御質疑を認めます。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 次に、議案第24号について質疑を認めます。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

次に、議案第24号は総務建設委員会に、議案第1号、議案第12号、議案第13号、議案第14号は予算決算委員会にそれぞれ付託いたしたいと思います。よろしく御審査のほうをお願いいたします。

次に、各委員会の開催日時が決定しておりますので、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

総務建設委員会 3月3日午前10時 全員協議会室

予算決算委員会 3月3日午後1時 全員協議会室

以上でございます。

○議長（西口正助君） これにて本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明3日から5日までの3日間は、議事の都合により休会といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御異議なしと認めます。よって、明3日から5日までの3日間は休会とすることに決しました。

次会は、来る3月6日午前10時から会議を開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時57分 散会

